

## 北海道

教育委員会等名：北海道教育委員会

住 所：北海道札幌市北3条西7丁目

電 話：011-204-5755

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：544万人（うち児童・生徒数：61万人）

市町村数：179

学校数：幼稚園 547園 小学校 1,154校

中学校 652校 中等教育学校 1校

高等学校 291校 特別支援学校 65校

○ 主な災害

- ・平成5年北海道南西沖地震
- ・平成6年北海道東方沖地震

#### 2 地域環境・モデル地域申請の理由

平成24年に北海道防災会議が示した津波浸水予測では、北海道太平洋沿岸は、20m以上の津波が発生し、浸水するとの予測がなされるなど、地震・津波対策は最重要課題の一つである。

本事業では、こうした津波対策を課題とした太平洋側に面した十勝振興局浦幌町をモデル地域として指定し、これまでの防災教育の取組をさらに発展させ、釧路地方気象台職員を講師とした防災体験学習や学校防災アドバイザーを招いた避難訓練などの取組を行い、本事業を推進した。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

本事業では、釧路地方気象台職員等を講師として招聘した防災体験学習を行い、児童が実感を伴って防災に係る知識等を習得するとともに、それらの知識等を活用し、自ら安全に避難するための判断力や主体的に行動する態度の育成を図った。

○ ねらい

- ・地震や津波に対する防災に関する理解を深める。
- ・自然災害の危険に対して、自分の命は自分で守る主体的な態度を育成する。

○ 実施内容

- ・防災アドバイザーを講師として、防災クイズを行い、児童の興味・関心を高めながら、自然災害発生仕組みなどについて理解を深めた。
- ・気象台職員による講話及び防災ゲームを行い、避難時に必要な携帯品などについて理解を深め

るとともに、自らの判断で避難時に必要な準備を行う態度を養った。

- ・気象台職員を講師とした「学校の危険箇所調べ」を行い、地震発生時における校内での危険な箇所を調べ、自ら危険を予測し、回避することができるようにした。



(防災クイズで説明を受ける児童の様子)

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 避難訓練等への指導助言

本事業では、防災アドバイザーを学校に招き、避難訓練を実施し、避難経路や避難方法、避難場所での待機方法等について、指導助言を受け、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

○ ねらい

- ・地震・津波からの身の守り方、避難の仕方を身に付ける。

○ 実施内容

- ・避難訓練では、アドバイザーの助言を踏まえ、避難経路に障害物を置くなどして、より実践的な訓練になるよう工夫した。
- ・2次避難場所（学校裏の空き地）までの移動を含めて避難を実施した。



(2次避難場所まで避難する児童の様子)

<防災アドバイザーの助言内容>

- ・2次避難場所までは、距離があることから、日頃から児童の体力の維持向上を図る取組を計画的に行う必要がある。
- ・冬期間における避難経路や避難場所の確保について、関係機関と連携し、共通理解を図っておく必要がある。

(2) D I G (防災図上訓練) の実施

防災アドバイザーを講師として、D I G (防災図上訓練) を実施し、地域における防災体制や施設・設備について理解を深めるようにした。

○ ねらい

- ・自分たちが住んでいる地域を知り、災害発生時における対応方法を主体的に考える。
- ・色々な視点から学校、街、災害について考え、普段からの訓練の大切さを認識する。

○ 実施内容

- ①D I G初日は、通学路マップを基に、児童がこれまでの経験上で記憶する危険箇所等をマップ上に記す「認知マップ」の作成を行った。
- ②D I G2日目は、街歩きワークショップを実施して、通学路上にある危険箇所や町の防災施設等を実際に目視するなどして、確認した。
- ③D I G3日目は、街歩きワークショップで見つけたことや避難時に留意することなどを地図に書き込み、初日に作成した「認知マップ」と比較しながら、災害発生時の対応方法について理解を深めた。



(防災アドバイザーから避難誘導標識の説明を受ける児童の様子)

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

本事業では、防災教育を通じて得た防災に関する知識等を家庭や地域に発信することを通じて、支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を養い、主体的に行動し実践できる態度を育成した。

○ ねらい

- ・これまでの防災教育を振り返り、地域貢献の視点から、学習の成果を発信する。

○ 実施内容

- ・指定市域の推進校では、3月11日を「防災教育の日」と設定し、避難訓練や講話を実施しており、その日に向けて、これまでの防災学習を振り返った。
- ・振り返ってまとめたことを参観日等により家庭に発信するとともに、学校便り等を通じて地域に発信し、地域貢献の意識を高めるようにした。



(「防災教育の日」に向けて、今年度の学習の成果資料を使い、1年間の学習を振り返る児童の様子)

III 取組の成果と課題

1 成果について

- (1) 防災クイズや防災ゲーム、学校の危険箇所調べなどの体験的な学習を重視した防災教育を展開することにより、児童は、自然災害の仕組みや災害時の心構え、避難行動の在り方等について、実感の伴う理解を得ることができ、主体的に行動する態度の素養を育成することができた。
- (2) 学校防災アドバイザーによるD I Gを通じて、児童は、地域における防災体制や危険箇所等についての認識を深めるとともに、アドバイザーの助言により、指定地域教育委員会は、冬期間における避難経路や避難場所の確保などについて、関係機関と課題の共有を図ることができた。

2 課題

- (1) 教職員の研修プログラムを策定するなどして、本事業の成果を引き継ぎ、継続的に実践的な防災教育を推進していく必要がある。
- (2) 推進校は極小規模のため全校での合同学習の機会が多かったが、今後は、児童の発達の段階に応じた防災教育を展開することができるよう、学習内容を系統化したり、細分化したりする必要がある。
- (3) 被災地への訪問や被災者との交流など、体験的な活動により、児童が実感を伴って、安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができるようにするなど、活動を工夫する必要がある。

# 岩手県

教育委員会等名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸 10-1

電 話：019-629-6162

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：129万人（うち児童・生徒数：141,027人）

市町村数：33

学校数：幼稚園142園 小学校362校

中学校178校 高等学校81校

特別支援学校16校

主な災害

- 1896年 明治三陸津波
- 1933年 昭和三陸津波
- 2011年 東日本大震災津波 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、南北189km、東西122km、西側には奥羽山脈があり、これと平行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。また、平成25年8月には、大雨による土砂災害の被害も受けた。

本事業においては、東日本大震災津波で大きな被害を受けた大槌町と、支援者の育成を課題とした内陸部の3地域（盛岡・中部・県南）をモデル地域として指定し事業を行った。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業（大槌町）

#### (1) 目的

町の担い手となる子どもたちに、正しい災害への知識を深めさせながら、状況を的確に判断し主体的に行動する態度を身に付けさせる。

#### (2) 地域との連携体制の強化及び研修の充実

ア 訓練の内容の協議や準備を下記の関係者が連携し取り組んだ。

【実践委員会】

学校、地域（町内会）、保護者（PTA）、外部有識者（慶應義塾大大木准教授、盛岡地方气象台）、関係機関（町防災担当課・消防署・消防団、県教委等）など

#### 【事前打合せ】

学校、保護者（PTA）、学校支援コーディネーター、町役場（防災担当課・保健福祉課）、町教委、SB運行会社、学童クラブ、児童センター、保安員など

イ 教職員（小・中・高）、保護者、地域、関係機関の職員が、大木聖子准教授の専門性があり分かりやすい師範授業や研修を受けることで、意識啓発を図るとともに指導方法等を学んだ。

ウ 中学生が主体的に避難所運営に取り組む南三陸町立歌津中学校や、小中一貫校として防災教育に取り組んでいるあきる野市立増戸小学校・増戸中学校（東京都）を視察し、児童生徒が主体となった防災教育のあり方や、小・中及び地域が連携した取組について学んだ。

(2) 様々な場面において児童生徒が主体的に判断・行動するための訓練

ア 緊急地震速報システムを町内の小中学校に導入し、緊急地震速報システムを活用し、児童生徒が主体的に初期対応できるような訓練を行った。

イ 「地震はいつでも自分の身に起きること」として、状況に応じ避難する態度の育成を目的に、登下校時を想定し、小中合同で地域を巻き込んだ避難訓練を実施した。



(3) 事業成果の普及・啓発

取組の様子や防災教育の必要性について記述したリーフレットを発行し、町内の関係機関等に配付した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) ねらい

震災及び近年の気象災害の発生状況等を踏まえ、外部の専門家が学校に指導助言を行うことで、学校・地域の実情に応じた実践的な防災教育を推進する。

(2) 概要

学校防災アドバイザーを、岩手大学地域防災センター、盛岡地方気象台の協力を得て、専門家を派遣した。小学校 28 校、中学校 6 校、高校 3 校に派遣した。

(3) 具体的な内容

危機管理マニュアルや避難訓練等の見直しや、学校・家庭・地域が連携した実践的な防災教育のあり方の助言、児童生徒・保護者への講話による啓発等を行った。また、学校からのニーズに対応するため、危機管理マニュアルの見直しやDIGの職員研修等も行った。



3 災害ボランティア推進・支援事業

(1) ねらい

災害ボランティアを通して、防災意識を高め、安全で安心な社会を作ろうとする態度を育成するとともに、本県の復興・発展を担う人材を育成する。

(2) 概要

内陸部である盛岡地域、中部地域、県南地域の中学校 7 校が、本事業の支援を受け、中学生およそ 730 人が沿岸部の被災地を直接訪れ、災害ボランティア活動を行った。

(3) 具体的な取組

ア 事前学習として、支援活動を行っている NPO や被災地支援活動を行った消防署職員、被災体験者の話を聞き、ボランティア活動の意義を学んだ。

イ 災害ボランティア活動の内容として、被災地を訪れ、がれき処理、花壇整備、

農園の草刈り、仮設住宅の方々との交流などのボランティア活動を行った。また、被災状況の視察、被災した方や支援活動に従事している方の体験談を聞くなどを行った。



ウ 事後学習として、新聞づくりや文集、発表等を通して、自分たちの学習や活動をしっかり振り返り、学習のまとめを行った。そして、復興や防災についての自分たちの考えを、校内の発表会や文化祭、地域の発表会等で広く伝えた。



III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 家庭・地域・関係機関を巻き込み、様々な場面を想定(緊急地震速報システムの活用、時間帯や場面の工夫)した訓練を実施することにより、児童生徒の主体的に行動する態度を育成することができた。
- (2) 学校のニーズに応じながら、外部の専門家による学校や地域の実情に応じた防災管理・防災教育のあり方を指導・助言することで、学校の防災体制の充実を図ることができた。
- (3) 被災地で災害ボランティア活動を行い、実感を伴う学習を行うことで、支援者としての育成だけでなく、自分たちの地域の防災のあり方や、自分の生き方を考える機会となった。

2 課題

- (1) 本県では、心のケアにおける配慮が必要であり、心のケアと防災教育の融合を図った防災教育を展開していく必要があること。
- (2) 外部の専門家が継続して学校に働きかけていく支援体制を整えること。
- (3) 災害ボランティア活動と他の教育活動との関連を図った計画を立て、防災教育の充実を図ること。

# 宮城県

教育委員会等名：宮城県教育委員会

住 所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電 話：022-211-3667

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約232万人

(うち児童・生徒数：229,749人)

市町村数：35

学校数：幼稚園 92園 小学校 414校

中学校 209校 高等学校 88校

特別支援学校 20校

主な災害

- 平成23年3月11日 東日本大震災

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

宮城県は、東北地方の南部にあり、東に太平洋を望み、牡鹿半島以北には、リアス式海岸が続き、南部は砂浜が続く海岸線となっているのが特徴である。

平成23年3月11日の東日本大震災により、本県の沿岸部は壊滅的な被害を受けた。そこで、本事業においては、津波による被害が大きかった石巻市を指定地域として選定し、防災教育の推進を図ることを目的に事業を実施するものとする。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 概要

児童生徒が災害から自らを守るために主体的に行動する力を育成することをねらいとし、緊急地震速報受信システムを導入し、それを活用した防災教育を実践する。

#### (2) 取組

緊急地震速報を聞き、主体的に行動する訓練を実施した。また、緊急地震速報を聞いて初期の避難行動のみの訓練や、校庭等への避難訓練と組み合わせる等、学校の実情に合わせて工夫して実施した。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 概要

システムを設置したモデル校6校の防災教育担当者等を対象として、学校防災アドバイザーから、緊急地震速報を活用した防災教育についての講義と、各校の実践についての指導・助言を行う。

#### (2) 取組

実践委員会並びに研修会の開催

モデル校防災教育担当を対象に、学校防災アドバイザーから、緊急地震速報システムを題材とした防災教育についての講義と、各学校の実践に対する指導・助言を実施した。

#### (研修内容)

- ・緊急地震速報を活用、題材とした防災教育指導事例
- ・地域の被災状況に即した防災・復興学習の実践例
- ・緊急地震速報活用上の留意点

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

#### (1) 概要

学区内に仮設住宅がある学校の総合的な学習の時間の取組の一環として実施している、仮設住宅住民との交流活動や新聞発行等についての支援を行う。

#### (2) 取組

##### 1. 新聞の発行

仮設住宅の住民向けに毎月一回新聞を配布した(3団地、220戸)。内容は、学校行事の紹介や、児童自らが取材して書いた記事であり、配布も児童が行った。

##### 2. 交流会の開催

2か所の仮設住宅に児童が赴き、交流活動を行った。昨年度は学校に招待しての開催であったが、足の不自由な方々もいることから、児童が訪問する形で開催した。

内容は、歌や合奏の披露、クイズ大会、手遊び等であり、いずれも児童が相談して工夫したものである。

### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 成果

- ・緊急地震速報を活用し大きな揺れが来る前に対応行動をとる訓練をとおして、児童生徒が主体的に自らの安全を守ろうとする意識を高めることができた。
- ・緊急地震速報受信機を設置し、家庭、地域にも周知することによって、児童生徒及び教職員の他、保護者や地域住民の防災に対する関心を高めることができた。地域と合同で避難訓練を実施した学校もあり、各校の取組の参考例となった。

##### (2) 課題

- ・緊急地震速報について、避難訓練の他、教科や他領域での活用を図る。
- ・モデル校の実践成果を他校とも共有し、主体的に行動する態度の育成を図る。
- ・緊急地震速報の報知音等に強度の心的ストレスを感じる児童生徒に対し十分に配慮し、必要に応じて専門機関の協力を得ながら、児童生徒の実態に即した防災教育を推進する。



#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 成果

- ・緊急地震速報を、各学校の実情に応じて活用することについて、学校防災アドバイザーから具体的な指導・助言を得ることができた。具体には、閾値の設定の在り方や、緊急地震速報の仕組みを生かした学習指導の工夫について等である。
- ・緊急地震速報を、算数・数学における速度計算の学習等で活用した実践例が紹介され、教科や領域における防災教育の工夫について研修を深めることができた。
- ・モデル校の防災教育担当を集めて研修を行ったことにより、各校の取組やアドバイザーからの指導・助言を共有することができた。

##### (2) 課題

- ・緊急地震速報の活用を事業の重点として、アドバイザーから指導・助言を得た。今後は、災害対応マニュアルの点検指導や、学校と地域連携による防災体制づくりについても、防災に関する有識者からの指導・助言を受ける機会を工夫していく。
- ・アドバイザーとして、大学関係者の他、地域防災に積極的に取り組んでいる人材や消防組織への委嘱を検討し、継続して指導・助言を得られる体制整備を工夫していく。

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

##### (1) 成果

- ・児童のもつ「人のためになることをしたい」「困っている人を助けたい」という思いを具現化することができた。
- ・新聞の配布や交流会の実施により、人との関わりの中から様々なことを学ぶことができ、そこから「もっとこうしたい」という次への願いをもつことができた。
- ・地区の方との交流の中で、子どもたち自身がたくさん学ぶことができたのはもちろん、仮設の方々にも子どもたちとの関わりを楽しんでもらうことができ、交流がさらに深まった。

##### (2) 課題

- ・6年生の総合的な学習の時間での取組であり、今後は他の学年にも活動の成果について広げていきたい。

### Ⅳ 推進委員からの助言

今年度の本事業の成果・課題を踏まえ、推進委員会の委員から以下のような助言をいただいた。

- ・揺れの時間が短ければ短いほど、事前に安全な空間を増やしていくなどが大事。緊急地震速報に頼りすぎず、揺れの時間が短いからこそ、やらないといけない教育がある。
- ・普段から安全な場所を意識することが大事である。
- ・避難については、自主的に行動することが大事である。やらされている訓練ではなく、教員がいなくても自主的に動けるようになるような取組が必要である。
- ・避難訓練が子どもたちに命令するだけの訓練ではなく、地震や津波の知識を学ぶことができる防災教育を普及し、訓練と教育が結びつくことが重要である。

# 茨城県

教育委員会等名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話：029-301-5349

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：294 万人（うち児童・生徒数：344,243 人）

市町村数：44

学校数：公立学校（園）平成 25 年 5 月 1 日現在

幼稚園 366 園 小学校 548 校

中学校 240 校 高等学校等 131 校

特別支援学校 23 校

主な災害

- 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災
- 平成 24 年 5 月 6 日 茨城県つくば市北条で竜巻災害) 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、関東地方の北東にあり、東は太平洋に面し、海岸線は延長が約 190 km におよんでいる。東日本大震災においても、津波被害が発生しており、今後、首都直下型地震などへの対策が課題である。

また、本県では特別支援学校の防災力強化にも重点を置いており、本年度は、小中学校 7 校、特別支援学校 6 校を指定し、児童生徒が自らの命を守るため「主体的に行動する態度の育成」をめざし事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 緊急地震速報受信システムの設置

モデル校を 13 校（市町村立小中学校 7 校、特別支援学校 6 校）に緊急地震速報受信システムを整備し、防災教室や避難訓練等の取組を通して、児童生徒に自らの命を守るための意識の向上や態度の育成を図る。

#### (2) 緊急地震速報受信システムを活用した取組例

#### ア 水戸市立下大野小学校

- ・期日 平成 25 年 9 月 17 日（火）

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施。PTA、下大野婦人防火クラブ、水戸市役所常澄支所職員、茨城大学の教官の方々の協力を得ながら避難先（2次避難所）で保護者への引き渡し訓練を実施。

【参加人数：児童生徒 103 人、保護者 80 人、市役所職員 10 人、教職員 14 人、消防職員 3 人、大学教官 3 人、学校防災連絡会議構成員 5 人】

#### イ 日立市立東小沢小学校

- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を 3 回実施。

- ・期日 平成 26 年 1 月 28 日（火）

緊急地震速報受信システムを活用した地域合同避難訓練の実施。緊急地震速報により、教師引率で一斉下校。下校途中、再度の地震・津波発生により通学班ごとに太田インターへ向かう想定で、地域の方々と合流して避難。

【参加人数：教職員 13 名、児童 47 名、保護者 14 名、地域 33 名】

#### ウ 日立市立日立特別支援学校

- ・平成 25 年 12 月 19 日（木）

緊急地震速報受信システムを活用し、児童生徒が主体的に行動できるよう、事前の予告なしに避難訓練を実施。

【参加人数：教職員 75 名、児童生徒 142 名】

#### エ 古河市立中央小学校

- ・平成 25 年 11 月 6 日（水）

緊急地震速報受信システムを利用した公開型避難訓練の実施。

実践的避難訓練（避難経路封鎖型）を公開。避難訓練実施計画、防災マニュアル 2 編、防災教育年間指導計画等を市内小中学校に配布し、開発実践した指導等の普及を図る。

【参加人数：学校防災連絡会議委員 6 人、教職員 33 人、児童 518 人、市内小中学校教職員 31 人】

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

北茨城市立常北中学校では、外部の専門家である学校防災アドバイザーを学校防災連絡会議のメンバーとして、学校防災マニュアルや避難訓練等の見直しを実施した。また、様々な場面での避難訓練、地域と連携した避難訓練（1回）等を実施した。さらに、生徒、保護者、地域住民の防災に対する理解と関心を高めるため、学校防災アドバイザーによる防災に関する講演会を実施した。

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

日立市立日立特別支援学校では、防災教室を開催し、大学教授や学生が、実際のボランティア活動や東日本大震災の様子などについての講話を行った。

また、2月18日の避難訓練の後に災害ボランティア活動として、中学部生徒が炊き出しによるおにぎり作りや非常食用袋を使ったご飯作りを行った。高等部生徒により、紙薪を使って火起こしを行い、避難訓練の後に起こした火を囲んでおにぎりや非常食を食べ、被災地体験も行った。

に、災害ボランティア活動の疑似体験等を通して共助の実践力を育てていく必要がある。訓練時のみならず、道徳や総合的な学習の時間、関連教科等において、災害ボランティア活動やの大切さについて気付き、心情を育てるよう学校教育全体で取り組んでいく必要がある。



避難所設営および避難所体験

## III 取組の成果と課題

### 1 取組の成果

ア 緊急地震速報システムを導入して、実践的な避難訓練などを実施することにより、『自分の命は自分で守る』という意識が高まり、児童生徒の防災意識の向上につながった。

イ 学校防災アドバイザーから地域の実情を踏まえた、災害への備えや防災体制、マニュアルの見直しについて、適切な指導・助言を受けることにより、学校の防災体制の改善や充実が図られた。

ウ 災害ボランティア活動に関する学習を通して災害時には、互いに助け合う共助が大切であることを理解し、児童生徒の災害ボランティア活動への意識を高めることができた。

### 2 課題

ア モデル校の取り組みを普及啓発するために、近隣の学校が参加できるような公開型の避難訓練の実施を検討していく必要がある。

イ 学校防災アドバイザーとして、大学関係者や消防組織、地域防災に従事している人材等からの指導・助言が継続して得られる体制の整備を行っていく必要がある。

ウ ボランティア活動への意識の高まりとともに



地域と連携した避難訓練の実施



学校防災アドバイザーの活用



# 栃木県

教育委員会等名：栃木県教育委員会

住 所：栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

電 話：028-623-3382

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：199 万人（うち児童・生徒数：22.4 万人）

市町数：26

学校数：幼稚園 198 園 小学校 388 校

中学校 174 校 高等学校 77 校

特別支援学校 16 校

主な災害

- 昭和 61 年 小貝川氾濫
- 平成 11 年 那須水害
- 平成 24, 25 年 竜巻被害

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

東日本大震災では、死者 4 名、負傷者 133 名の人的被害に加え、学校など多くの施設も被害を受けた。

また、日光や那須の連山が広がり、積乱雲が発達しやすい土地柄から、平野部にも雷を伴う豪雨や突風をもたらすことが多く、今年度も昨年度に続き、学校が竜巻の被害を受けた。



本事業においては、大地震に加え、竜巻や落雷から児童生徒の安全を守るための実践的な防災教育の在り方について研究することとし、個別の支援を要する特別支援学校と継続的な被災地ボランティアを実施している高等学校をそれぞれ 1 校ずつ指定した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 高根沢高等学校

- ア 予告なしの避難訓練等を実施
- イ 防災マニュアルの見直し
- ウ 防災キッド、引渡しカードの整備
- エ 高根沢町との防災協定の締結
- オ 被災地学校視察

#### (2) 那須特別支援学校

- ア 地震、火災、竜巻の被害及び複合的、二次的な被害を想定した避難訓練



イ DVD等の視聴覚教材の活用

ウ 被災地学校視察

エ 防災マニュアル、個別支援計画の見直し

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 学校防災推進委員会の開催

【主な取組】

第 1 回学校防災推進委員会（6 月）

- ・事業説明（事務局）
- ・実施計画及び課題（実施校）

第 2 回学校防災推進委員会（10 月）

- ・竜巻被害に関する報告（事務局）
- ・中間実施報告（実施校）

・成果の検証と普及方法について（協議）

第 3 回学校防災推進委員会（12 月）

- ・実施報告（実施校）
- ・防災教育の評価方法について（協議）
- ・成果の普及方法について（協議）

#### (2) 高根沢高等学校

ア 気象災害に対する防災講話

宇都宮地方気象台 ⇒ 全生徒・職員

- ・気象の基礎知識
- ・気象情報の的確な入手と活用

イ 地震災害に関する講話

消防庁防災アドバイザー ⇒ 全生徒・職員

- ・被災体験に基づく災害からの身の守り方
- ・「自助」「共助」「公助」



### (3) 那須特別支援学校

- ア 竜巻を想定した避難訓練への講評・助言  
宇都宮地方気象台 ⇒ 全生徒・教職員  
宇都宮地方気象台 ⇒ 教職員  
・竜巻からの身の守り方 など



### イ 防災に関する職員研修

- 宇都宮大学教授 ⇒ 全教職員  
消防庁防災アドバイザー ⇒ 全教職員  
・防災マニュアルの見直し  
・自然災害の知識  
・学校・保護者・地域の連携 など



- ウ 地震を想定した避難訓練への講評・助言  
宇都宮大学教授 ⇒ 全生徒・教職員  
宇都宮地方気象台  
・地震、火災への対処法

### エ 防災に関する職員研修

- 宇都宮大学教授 ⇒ 教職員  
宇都宮地方気象台  
・訓練結果を踏まえた個別の指導計画

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### (1) 高根沢高等学校

- ア 東北応援ボランティア  
日時 平成25年6月21日(金)  
場所 宮城県東松島市  
参加者 2・3学年希望者41名  
内容 農地の復興ボランティア  
被災者の講話、被災地見学



### イ 東北被災地訪問

- 日時 平成25年10月21日(月)  
場所 宮城県名取市  
参加者 1学年198名  
内容 除草等のボランティア  
被災者の講話、被災地見学



## Ⅲ 取組の成果と課題

### 1 成果と課題

#### (1) 成果

- ア 事業成果物(リーフレット)の作成・配布

#### 【リーフレットの主な内容】

- ①実施校の活動内容及び成果の紹介
- ②簡略化した防災マニュアル(例)の紹介
- ③②に対応したチェックリストの紹介
- ④県内の学校を襲った竜巻被害の紹介



#### (2) 課題

- ア 防災教育の充実

- ①各教科、特別活動等の教育活動全体をとおし  
ての体系的、計画的な取組
- ②防災に関する教員研修の充実
- ③個別の教育支援計画の見直し

- イ 地域との連携

- ①市町防災部局・地域自主防災組織との連携強  
化(避難所運営に対する協力の在り方等)
- ②地域や保護者と一体となった避難訓練の実施

- ウ 指導の成果の評価

- ①生徒の実態に応じた評価の観点
- ②評価の方法

- エ 指導計画・指導方法等の評価

- ①校内体制の見直し
- ②時間の確保(教育課程への位置づけ)
- ③教材・教具、資料等の整備
- ④学校評価等の活用

# 群馬県

教育委員会等名：群馬県教育委員会

住 所：群馬県前橋市大手町1-1-1

電 話：027-223-1111

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：199万人（うち児童・生徒数：257,590人）  
 市町村数：35  
 学校数：幼稚園207園 小学校327校  
 中学校176校 高等学校82校  
 特別支援学校29校

主な災害

- 平成19年南牧村集中豪雨
- 平成23年東日本大震災 等



### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、日本列島のほぼ中央にあつて、県西・県北の県境には山々が連なり、南東部には関東平野が開ける内陸県である。県土の約3分の2が丘陵山岳地帯で、面積は6,363平方キロメートルとなっている。

平成24年度は、東日本大震災において被害が見られた県東部で実施したことから、25年度は県中央部においてモデル地域を指定し、事業を実施した。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

実践委員会、及び各校の避難訓練において、指導助言を行うとともに、各校の防災マニュアル等の見直しについて、具体的な視点を示し指導助言を行った。



| 項目   | 内容                         | 備考 |
|------|----------------------------|----|
| 避難経路 | 校舎内避難経路、校舎外避難経路、避難場所       |    |
| 避難方法 | 地震発生時の対応、火災発生時の対応、避難時の注意事項 |    |
| 避難場所 | 校舎内避難場所、校舎外避難場所            |    |
| 避難器具 | 避難用バッグ、避難用靴、避難用ヘルメット       |    |
| 避難訓練 | 避難訓練の実施方法、避難訓練の評価          |    |
| その他  | 防災マニュアルの更新、防災マニュアルの保管      |    |

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災の被災地でボランティア活動を行った方の講話を実施し、災害発生後、自分たちに何ができるかなど、災害ボランティア活動に対する意識の向上を図った。

- ・講師：前橋市社会福祉協議会ボランティアセンター

主事 高山弘毅

榛東村社会福祉協議会

事務局長 小野関芳美

- ・演題：「自分の命は自分で守る 地域のみみんなと共に！」～東日本大震災復興支援ボランティア活動から～

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

緊急地震速報の音声を活用し、地震発生前に自らの命を守るために安全な場所を瞬時に判断し避難することのできる「主体的に行動する態度」を身に付けさせることを目的とし、実践的な避難訓練を行うとともに、災害に伴う保護者への引き渡し訓練を実施した。



### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

児童生徒の考える機会の設定や、緊急地震速報の音声を用いた訓練の実施を通して、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」安全な場所を探して、自分の身を自分で守る行動をしなければならないという意識は培われてきた。実際に地震が発生したときに、児童生徒は、教師の指示がなくても、瞬時に判断し机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持って避難することができた。一時退避行動のみのショート訓練は、手軽に何回も実施できるので効果的だった。



引き渡し訓練については、引き渡しによる下校のイメージを教職員で共有できた。学校管理下において、震度5弱以上の地震が発生したときは、「村の防災無線」で「幼児児童生徒の引き渡しのお知らせ」を放送することとし、保護者メール（メール配信システム）を改善し、学校外からでも保護者メールを発信できるようにした。

「子ども安全協力の家」には、震災時の登下校中の見守り（声かけや最寄りの避難場所への誘導など）の内容を加えて依頼した。

また、学校が避難場所となったときの対応として、「避難者名簿」を作成し、各校の体育館に設置した。

避難者名簿

記入例

| 学年 | 氏名    | 性別 | 年齢 | 住所・電話番号                   | 緊急時の対応 | 入居日 | 退居日 | その他備考事項 |
|----|-------|----|----|---------------------------|--------|-----|-----|---------|
| 1  | 藤田 太郎 | 男  | 4  | 〒123-4567 東京都千代田区千代田1-1-1 | 避難所へ避難 | 〇   | 〇   |         |
| 2  | 田中 花子 | 女  | 5  | 〒123-4567 東京都千代田区千代田1-1-1 | 避難所へ避難 | 〇   | 〇   |         |
| 3  | 鈴木 健太 | 男  | 6  | 〒123-4567 東京都千代田区千代田1-1-1 | 避難所へ避難 | 〇   | 〇   |         |
| 4  | 高橋 美咲 | 女  | 7  | 〒123-4567 東京都千代田区千代田1-1-1 | 避難所へ避難 | 〇   | 〇   |         |
| 5  | 山本 誠也 | 男  | 8  | 〒123-4567 東京都千代田区千代田1-1-1 | 避難所へ避難 | 〇   | 〇   |         |
| 6  | 佐藤 真由 | 女  | 9  | 〒123-4567 東京都千代田区千代田1-1-1 | 避難所へ避難 | 〇   | 〇   |         |

課題としては、防災の意識が薄れないよう定期的な実施していくこと、引き渡しについて、基本的に徒歩で来てもらうこと、学校が避難所となって児童生徒を学校に留め置く状況下の想定等があげられる。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業について

防災教室では、学校防災アドバイザーから緊急地震速報の説明を聞いたり、大地震の映像を見たりして、自分の命を守るためにどのような行動を取ればよいか

を考え、防災意識を高めることができた。

学校防災アドバイザーの指導助言により、危機管理マニュアルや避難訓練について見直したり、引き渡し名簿を作成したりすることができた。また、実際に校舎を見ていただくことで、校舎の構造による地震が起きた際の注意点等も確認することができた。

課題としては、地震以外の様々な気象災害（台風暴風・風水害・土砂災害）の対応があげられる。

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

実際に災害ボランティア活動を行った方の話を聞いたことで、災害発生時に「自分たちに何ができるか」「どう行動すればよいか」などを、児童生徒や教職員が考えるよい機会になったとともに、災害ボランティア活動に対する意識の向上を図ることができた。

課題としては、自分に出来る災害ボランティア活動を具体的に考え、実行できるような児童生徒を育てるための手だての工夫があげられる。

#### 4 まとめ

平成24年度は、東日本大震災において被害が見られた県東部で実施したが、今後の方向性として、県内全域にわたって学校における防災態勢の整備、及び防災教育の推進を図るため、年度ごとにそれぞれの地区をモデル地区として指定し実施していくことが推進委員会において決定され、25年度については県中央部において本事業を実施した。

実施市町村で開催される実践委員会を通して、専門家や地域防災担当者、学校、保護者、地域の方と協議し、防災態勢の改善を図ることができた。本県での過去2年間の事業実施をふまえると、この実践委員会は、学校だけでない地域ぐるみでの防災態勢強化を図るといった点において、大変意義深いと評価できる。

また、推進委員会では、実際に訓練の様子を見たいとの要望を受け、実施校への視察をおこなった。委員からは、一定の評価を頂いた一方で、積み重ねの重要性、及びそのための学校の負担とならないショート訓練（一時退避行動のみ）等の指導の充実、迅速な連絡体制構築のための容易かつ効果的な通信システムの研究・運用、共助・公助の視点、児童生徒の学校待機時の対応、地震以外の自然災害への対応等について、今後検討していく必要があるとの指摘があった。

本県としては、25年度の取組について、今後県内各校に周知する場を設定するとともに、推進委員会からの指摘も踏まえ、次年度の事業のあり方について検討し、更なる効果的な事業実施を通して防災教育の推進を図っていきたい。

# 埼玉県

教育委員会等名：埼玉県教育委員会

住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048(830)6964

## I 埼玉県の規模及び地域環境

### 1 埼玉県の規模と過去の主な災害

#### 埼玉県の規模

- 人口：722万人  
(うち児童・生徒数：761,987人)
- 市町村数：63市町村
- 学校数：幼稚園626園 小学校821校  
中学校452校 高等学校196校  
特別支援学校45校

#### 埼玉県の主な災害

- 平成23年東北地方太平洋沖地震による建物の破損及び地割れや液状化等の被害
- 平成25年県東部・北部地区で発生した竜巻被害

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

#### 地域環境

本県は、関東平野の内部に位置する内陸県で、東西に約103km、南北に約52km、面積はおよそ3,800平方キロメートルで、山地面積がおよそ3分の1、残りの3分の2を平地が占めている。気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥した北西の季節風が吹く日が多いのが特徴である。風水害は比較的少ない一方、全国的に見ても快晴日数が多い。

#### モデル地区選定の理由

本県は、首都直下地震において5つの地震を想定している。特に、東京湾岸北部地震、茨城県南部地震の海溝型地震は、今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率は70%であり、モデル地区においては6強程度の揺れが想定されている。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

取組に当たっては、研究を希望する実践市を指定し、小中学校を対象に研究を行った。

- 実践市は校区内にある小中学校を指定し、それぞれの地域や学校の実態に応じた特色ある取組を実践する。
- 小中学校間の連携、地域連携まで発展させる。

### (1) 戸田市の取組

【実践校】戸田市立美谷本小学校  
戸田市立笹目小学校  
戸田市立美笹中学校

地域の地の利を生かした小中学校間の連携として、災害発生時の合同引渡し訓練を行った。支援活動や体験活動等を組み込んだ訓練では、9割以上の生徒が真剣に取り組めたと回答し、中学生の防災意識や共助意識が向上する効果が得られた。

- 中学生は親の代わりに引き取りを行う。引渡しの間、小学校の担任の補助も行う。



### (2) 春日部市の取組

【実践校】春日部市立上沖小学校  
春日部市立立野小学校  
春日部市立大増中学校

小中学校の連携として、中学生が小学生に対して災害発生時の一斉下校を支援しながら、学区内の危険個所を点検する取組を行った。一緒に下校した6年生は危険個所を防災マップにまとめ、クラスで発表する授業へ発展させた。

- 通い慣れた道、住み慣れた街の危険個所を確かめながら下校する。



### (3) 三郷市の取組

【実践校】三郷市立彦糸小学校  
三郷市立彦郷小学校  
三郷市立彦糸中学校

災害発生時の合同引渡しや一斉下校の他に、地域住民や消防と連携を図り、炊き出し訓練やAED操作の実演等防災体験を行った。AED操作では中学生が小学生の前で実演し、中学生の訓練に対する真剣さを引き出す効果を得ることができた。

■実演を見学した小学生は中学生の実演に対して真剣な眼差しで見学していた。



## 2 学校防災アドバイザー活用事業

防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザーとして県が委嘱し、実践市研究校を中心に派遣した。

### (1) 学校防災アドバイザーについて

#### ・熊谷地方気象台職員

主に、防災に関する指導方法等の手法の開発及び研究についての指導及びアドバイスをを依頼した。

#### ・実践市消防本部及び危機管理防災関係職員

主に、救助方法や管理面についての指導及びアドバイスを依頼した。

### (2) 学校防災アドバイザーの業務

- ・防災教育、学校防災マニュアルや避難訓練等に対する指導及び助言を行う。
- ・学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図る。

■学校防災アドバイザーによる防災教室（地震による大きな揺れの際の身の守り方の指導）



研究校では、児童生徒を対象とした防災学習会、教職員研修、保護者や地域対象の講演等により、児童生徒や教職員、保護者、地域住民の防災への意識の向上が図られた。

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「学校や地域における共助の担い手として、災害時に必要な基礎知識を身に付け、高校生災害ボランティアとして活動できる生徒を育成する。」ことを目的として、県防災拠点校に指定された県立高等学校の生徒及び引率教員を対象に「高校生災害ボランティア育成講習会」を開催した。

- 開催日 平成25年7月24日（水）全日
- 場 所 埼玉県防災学習センター及び埼玉県消防学校
- 参加者 防災拠点校37校、生徒74人、引率教員34人、合計108人

### (1) ボランティア活動等に関する講義（生徒向け、引率教員向け）

避難所運営経験をもつ講師を招き、「災害時に高校生としてできること」等について、引率教員には、「避難所になった場合の学校や教職員の役割」についての講義を行う。

### (2) 応急手当等に関する講習

埼玉県中央広域消防本部吹上分署から指導員を招き、人命にかかわる緊急な場面を想定し、AEDの操作方法を中心に心肺蘇生の方法や手順の講習を行う。

### (3) 炊き出しに関する講習

実際に被災地支援を行ったNPO指導員の指導により、班ごとに分かれ、それぞれの役割を分担して炊き出しを行う。



### (4) 防災学習センターの施設を利用した講習

地震体験、暴風雨体験、火災時の煙体験、消火体験、通報の仕方等、災害の恐ろしさや災害から身を守るための方法等を実際に体験しながら学ぶ。

## III 取組の成果と課題

### 1 成果について

- (1) 専門的知見を有する指導者や学校防災アドバイザーの派遣は、児童生徒や各学校、地域の実態に応じた具体的な指導が展開され、防災への関心や意識の向上が図られた。
- (2) 小中学校間や地域及び関係機関等との連携による実践的な防災教育は、学校と地域の防災力の向上が図られた。

### 2 課題について

本県におけるこれまでの取組や本事業を通じて積み上げた防災教育の次へのステップを再構築することが大きな課題である。

本事業において埼玉県推進委員会委員として御尽力をいただいた、慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木 聖子先生から、今後、埼玉県が取り組むべき防災教育の方向について次のとおり御助言をいただいた。本県の新たな防災教育についての研究を進めていきたい。

- 子供たちが「教育を受ける側」から「アクター」になる防災教育を創造する。（先生たちも、「防災教育の研修を受ける側」から、新しいものを自分たちで作りに上げていく「アクター」になる）
- 「自分でできること」を探求する防災教育
- 「誰とどのように取り組む」のか、「周囲をどのように巻き込む」のか、正統的周辺参加理論による防災教育
- 「自分のこと化」する防災教育

# 千葉県

教育委員会等名：千葉県教育委員会

住 所：千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電 話：043-223-4091

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：619万人（うち児童・生徒数：740,862人）

市町村数：54

学校数：幼稚園 569園 小学校 838校

中学校 407校 高等学校 185校

特別支援学校 39校

主な災害

- 平成12年千葉県東方沖地震
- 平成22年東日本大震災

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。

千葉県が平成19年度に実施した地震被害想定調査によれば、東京湾北部地震では県土の約40%が震度6弱以上となること、千葉県東方沖地震では県土の約0.3%が震度6弱以上となること、三浦半島断層群による地震では県土の約5%が震度6弱以上になることが報告されている。

本事業においては、津波対策を課題としたモデル校3校（白子町、袖ヶ浦市、九十九里町）、帰宅困難・引き渡し対策を課題としたモデル校1校（習志野市）、避難所対応を課題としたモデル校3校（流山市、銚子市、松戸市）、防災ボランティアを課題としたモデル校1校（銚子市）、災害ボランティアを課題としたモデル地域（八街市）を指定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業及び学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 事業概要

県内8校をモデル校に指定し、課題別の防災体制の取組や学校と地域住民の参加による合同の防災訓練を実施し、児童生徒が主体的に行動する能力の育成と防災に関する学校と地域の連携体制の構築・強化を促した。

また、モデル校においては防災授業をはじめ、学校における防災教育の取組を地域住民等に公開し、防災教育の実践を近隣の学校や地域に広めた。

さらに、モデル校に専門的な学校防災アドバイザーを派遣し、各校において学校安全計画及び危険等発生時対処要領（災害安全）、防災教育に関する指導方法等について指導を受けるとともに、避難行動の在り方や、効果的な地域との連携した防災計画について検討することにより、防災への意識の向上と地域に応じた避難訓練等の実践の普及を図った。

各モデル校の主な取組は、以下のとおりである。

＜習志野市立袖ヶ浦西小学校＞（帰宅困難・引き渡し対策）

○地域と連携した合同防災訓練（9/1）

・帰宅困難を想定した避難所対応訓練

【参加者】児童 260人、教職員 20人、市危機管理課職員、地域住民 260人

○防災教育公開授業と防災教育講演会（11/11）

・学校防災アドバイザーによる講演等

【参加者】市教育委員会及び県内教職員 30人、保護者及び地域住民 110人

＜白子町立南白亀小学校＞（津波対策）

○地域と連携した合同防災訓練（10/27）

・津波発生を想定した高所への避難、救命胴衣着用の訓練を実施

【参加者】児童 140人、教職員 25人、教育委員会職員・町危機管理課職員 20人、地区消防団、地域住民 180人

○防災教育公開授業と防災教育講演会(11/29)

・学校防災アドバイザーによる授業指導及び校舎の点検、改善に向けた指導と講演等

【参加者】教育委員会関係職員 25人、県内教職員 112人、保護者・地域住民 82人

＜袖ヶ浦市立長浦中小学校＞（津波対策）

○防災教育公開授業（11/6）

・学校防災アドバイザーによる講演等

【参加者】教育委員会関係職員 10人、県内教職員 50人、保護者・地域住民 140人

○地域と連携した合同防災訓練（11/16）  
・学校防災アドバイザーの指導と協力を得て、地震を想定した避難訓練と避難所設営訓練を実施

【参加者】生徒 300 人、教職員 23 人、地域住民・保護者 210 人、市関係職員 30 人

＜流山市立東部中学校＞（避難所対応対策）

○地域と連携した合同防災訓練（9/14）

・地震を想定した避難訓練と避難所運営訓練を実施

【参加者】生徒 600 人、教職員 43 人、地域住民 300 人、流山市関係職員 43 人見学者 20 人

○防災教育公開授業と防災教育講演会（10/25）

・学校防災アドバイザーによる授業協力と講演等

【参加者】流山市関係職員 20 人、県内教職員 103 人、保護者・地域住民 118 人

＜銚子市立第二中学校＞（避難所対応対策）

○地域と連携した合同防災訓練（9/1）

・地震・大津波発生を想定した避難と避難所開設の訓練を実施

【参加者】生徒 120 人、教職員、市関係職員、地域住民 150 人

○防災教育公開授業と防災教育講演会（11/19）

・学校防災アドバイザーによる講演等

【参加者】市教育委員会 6 人、県内教職員 66 人、保護者・地域住民 28 人

＜県立九十九里高等学校＞（津波対策）

○地域と連携した合同防災訓練（11/17）

・地震を想定した避難訓練と避難所運営等の訓練を実施

【参加者】代表生徒 27 人、教職員 4 人、町危機管理課、地域住民、消防署等

○防災教育公開授業（11/28）

【参加者】県教育委員会指導主事、県内教職員等計 30 人

＜県立銚子高等学校＞（防災ボランティア）

○地域と連携した合同防災訓練（8/11）

・地震発生後の避難所開設を想定した訓練と学校防災アドバイザーによる指導

【参加者】JRC 部生徒、教職員、市関係職員、千葉科学大学教員、地域住民等計 60 人

＜県立松戸特別支援学校＞（避難所対応対策）

○防災教育講演会（8/29）

・学校防災アドバイザーによる講演

【参加者】教職員 90 人、教育機関関係職員 5 人、地域住民 3 人

○防災教育公開授業（10/25）

【参加者】県内教職員 10 人、保護者 10 人、教育委員会職員 2 人

## 2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### (1) 事業概要

八街市をモデル地域とし、生徒が、支援者「共助」としての視点から、被災地への災害ボランティア活動等を行うことを通して、自助・共助の意識の下に的確に行動できる人材育成を図った。

### (2) 具体的な取組

ア 実践委員会の開催

イ 被災地派遣ボランティア活動

・平成 25 年 11 月 1 日(金)～2 日(土)

・活動被災地：宮城県石巻市・東松島市

・参加者生徒：中学生 21 名、引率者 10 名

・活動内容

(ア) 南三陸庁舎跡地や石巻市立大川小学校を訪問しての現地学習

(イ) 支援物資の配付

(ウ) 仮設住宅を訪問してのボランティア活動

ウ 活動報告会の開催

・平成 25 年 11 月 28 日(木)

・場所：八街市中央公民館

【参加者】市長をはじめ市内各官庁、教育、福祉、安全等の諸機関及び地域市民 計 500 名

・活動内容

(ア) 被災地ボランティア活動報告

(イ) 防災アドバイザーとのシンポジウム

## III 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業及び学校防災アドバイザー活用事業

地域と連携した合同避難訓練や防災意識を高める授業等を実施したことにより、災害時の対応、防災・減災に対する意識が高まった。また、学校防災アドバイザーによる学校防災に関する継続的な指導や、校内研修・防災授業における専門的な指導により、防災体制の改善及び防災教育を進める上で効果的であった。

### 2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

復興がままならない現地へ生徒が足を運び、ボランティア活動を通じて現地の方々との交流を持つことで、自分たちも役に立つことができるという達成感を得ることができ、防災やボランティア活動への関心が高まった。

今後は、生徒たちが支援者「共助」の視点から、災害ボランティア活動を通じて育んだ知識や技術を、地域の一員として貢献できるよう、学校、地域、関係機関が連携した防災教育の充実を図る必要がある。



# 神奈川県

教育委員会等名：神奈川県教育委員会

住所：神奈川県横浜市中区日本大通33

電話：045-210-8078

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：907万人（うち児童・生徒数：82万人※）

※公立学校

市町村数：33

学校数：幼稚園 55園 小学校 857校

中学校 414校 高等学校 159校

中等教育学校 2校

特別支援学校 45校

近年の主な災害

- 平成22年9月8日 風水害(台風9号)
- 同年12月2～3日 風水害
- 平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震
- 同年3月15日 地震(上記地震の余震とみられる)等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが錯綜する地域に位置しており、東海地震、南関東地域直下の地震、その一つとしての神奈川県西部地震等の発生の切迫性や、長期的には南関東地震の発生が指摘されている。

また、県内には、約30本の活断層が確認されており、そのうち、活動度が高いとされるA級活断層及び主要起震断層が11本ある。

本事業においては、緊急時震速報受信システムを県立特別支援学校4校に設置し、それを活用した避難訓練等を実施するとともに、県立特別支援学校13校、横須賀市立中学校1校、逗子市立学校8校及び厚木市立小学校23校を対象に学校防災アドバイザー事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 実施地域

ア 神奈川県（特別支援学校4校）

#### (2) 事業概要

県立特別支援学校に緊急地震速報受信システム（以下、「受信システム」という。）を設置することで、児童及び生徒一人ひとりに対して速やかに地震の情報を伝達し、地震発生の際に素早い対応を促すとともに、受信システムを用いた避難訓練等を実施することで、実際に地震が発生した場合、落ち着いて行動する態度を身に付けさせる取組を行った。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 実施地域

ア 神奈川県（特別支援学校13校）

イ 横須賀市（中学校1校）

ウ 逗子市（小学校5校・中学校3校）

エ 厚木市（小学校23校）

#### (2) 事業概要

外部の専門家を学校防災アドバイザーとして招き、各教育委員会で作成するマニュアル作成指針及び各学校で作成するマニュアル、並びに避難訓練等に対するチェック・助言を受けることにより、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

また、学校と地域の防災関係機関等との連携体制に関する指導・助言を受けることで、更なる連携の強化を図った。

## III 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 取組における成果

- ・ 緊急地震速報を受信してから地震発生までどのような行動をとるかを確認できた。
- ・ 特に初動において、実際の地震をイメージし、より臨場感を高めた訓練が可能となった。
- ・ 受信システムを活用した避難訓練は、児童生徒及び教職員等への防災意識の更なる向上が図られるとともに、常に意識付けを行うことで、

児童生徒の地震発生時における「主体的に行動する態度」を育成するためにも、非常に有効と考える。

## (2) 今後の課題

- ・ 児童生徒の「主体的に行動する態度」の育成には、受信システムを活用した避難訓練等を繰り返し行うとともに、常日頃からの意識付けが重要である。また、特別支援学校には音に敏感な児童生徒もいるので、音に慣れるためにも、受信システムを積極的に活用し、日頃から繰り返し訓練を実施することが必要である。
- ・ 訓練方法についても、予告して行うのではなく抜き打ちで実施することや、授業中や休み時間中等、様々なシチュエーションで行う必要がある。

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### (1) 取組における成果

- ・ 従来の教職員間のみでの検討ではなく、外部専門家との協働は、学校防災の推進に再確認と新たな発見をもたらすとともに、教職員の防災意識の更なる向上につながった。
- ・ 学校の立地場所から想定される被災状況や安全の確保に向けてできること等、教職員間で共有することができた。
- ・ 学校と地域の防災関係機関や住民等、地域との連携の必要性・重要性を再認識でき、従来の連携体制の見直しや新たに連携すべき機関等についての検討につながった。
- ・ 防災マニュアルや校内危険箇所等、専門的な面での指摘を受け、改善を図ることができた。
- ・ 児童や保護者が講演会で専門的な話を聞くことで、防災に対する意識が高まった。
- ・ 防災を中心に地域との交流を数多くしていくことで、地域住民から声をかけてもらえるようになり、自分も地域住民の一人であるという自覚を持ちつつある。その中で、地域の実態を知らないことを生徒に自覚させることができるとともに、危機感が芽生えた。また、避難訓練を中心に様々な体験を行うことにより、災害時のイメージができ、自分に何かできるかもしれないという可能性と自己肯定感を生徒に育てることができた。

### (2) 今後の課題

- ・ 避難所の指定の有無に関わらず、地域と連携した体制づくりの構築や合同防災訓練等の実施

について、すべての学校で行う必要がある。

- ・ 児童生徒の保護者への引き渡しについて、様々な場面を想定した訓練が必要である。
- ・ 防災意識の高揚や防災対策の推進には、常時継続していくことが必要である。
- ・ 今年度学校防災アドバイザーを派遣した学校の防災担当者から、本事業が学校の防災体制等に良い影響を与えたとの評価を得ているが、一方でアドバイザーの個性に差があるため、その満足度には多少の差が生じている。次年度以降は、学校の満足度がより高いものとなるために、事前の打ち合わせ内容等を検討していく必要がある。
- ・ 児童、生徒の避難訓練だけでなく、災害発生時における学校の災害対策本部の立上げ、及び初期消火訓練、学校施設・設備等の被害状況確認等、初動体制訓練も実施することも必要である。
- ・ 避難訓練や学級会活動、総合的な学習の時間を中心に取り組んできたので、今後は教科の中でも防災教育を実施できる部分を模索していく。

# 富山県

教育委員会等名：富山県教育委員会

住所：富山県富山市新総曲輪1番7号

電話：076-444-3445

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：109万人

(うち児童・生徒数：117,548人)

市町村数：15(10市、4町、1村)

学校数：幼稚園 86園 小学校 196校

中学校 82校 高等学校 53校

特別支援学校 15校

主な災害

- 平成25年 大雨、豪雨による冠水被害
- 平成24年 寒冷前線通過による突風被害
- 平成20年 寄り回り波、集中豪雨による被害等

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州の中央北部に位置し、東西約90km、南北76km、三方を急峻な山に囲まれ、深い富山湾を抱くように平野が広がっている。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内に影響を及ぼす恐れのある津波についてシミュレーション調査を実施し、平成24年3月に富山湾沿岸地域で想定される津波高、到達時間、浸水予想図、津波による被害予測等を公表した。

本事業においては、津波シミュレーション調査の調査結果をもとに、本年も富山湾岸地域のある富山市、高岡市、射水市、魚津市、氷見市、黒部市の6市の小学校6校をモデル校として選定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの導入とその運用について

6市6校に緊急地震速報受信システムが導入され、各学校では、教職員に対する研修会等を開催し、受信システムについての概要や発報等につい

て共通理解が図られた。

児童生徒については、緊急地震速報の仕組みや発報音の確認を行ったり、地震発生時における対応について、学習プリントを用いたりするなど、地震発生時の避難行動について十分な事前学習が行われた。

また、学校評議員へのシステムの紹介と校区の避難対策について意見交換を行い、地域住民に対しても、PTA会長をとおして地区振興会や公民館へも緊急地震速報受信システムの設置とその内容、避難訓練実施について周知が図られた。

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

各学校では、緊急地震速報受信システムを活用して、地震後の津波を想定した避難訓練が実施された。津波を想定して避難訓練を実施し、学校に隣接する保育園と合同で避難訓練を実施した学校、休憩時間や清掃時間中に避難訓練を実施した学校、学習参観日の保護者や地域住民参加の避難訓練を実施した学校などがあつた。高学年児童が中心となり低学年児童を誘導する訓練も実施されるなど、各学校で工夫して避難訓練が実施された。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの派遣について

富山県防災士会から推薦を受けた防災士6名について富山県教育委員会から委嘱し、6校へ派遣した。

(2) 学校防災マニュアルの見直し

学校の立地条件や校舎の構造からこれまでの避難行動や避難経路、避難場所について、学校防災アドバイザーから指導助言があり、学校防災マニュアルの見直しが図られた。また、避難訓練後に見つかった課題についても、専門的見地からの指導助言があり細部にまでの見直しが進められた。

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

6市6校で災害ボランティア活動・支援事業が実

施された。

#### (1) 災害防災ボランティア活動講演会等の開催

東日本大震災の被災地で救援活動や復旧作業に取り組まれた、民間のボランティア活動に従事された方や消防職員などを講師にボランティア活動講演会が開催された。

### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 取組の成果

隣接する保育園と合同訓練を行ったり、高学年児童が中心となって低学年児童を誘導した小学校では、児童、教職員ともに緊張感をもった避難訓練となり、移動についてはより安全で自主的な行動の必要性を認識することができた。

児童の主体的な行動を促すため、学級ごとの避難ではなく清掃時間中の訓練を実施した学校では、各自が判断して行動することの大切さを児童に体験させることで、地震や津波の際の避難方法をしっかりと身につけさせることができた。

事前に、自治会長との打合せを行い緊急地震速報受信システムの設置と避難訓練について、地域便りで知らせ地域住民の訓練参加を促したり、学習参観日に合わせ保護者と訓練を実施するなど、地域と保護者を巻き込んだ訓練を行った。

各学校緊急地震速報受信システムを利用した訓練を実施することにより、児童、教職員はもちろんのこと、地域住民や保護者への周知も少しずつ図ることができた。児童や教職員は、避難経路と避難場所の確認ができ、新たに発見された課題についても対処方法を検討するなど、防災に対する意識の向上が図られた。

##### (2) 課題

地域住民に周知されていない学校については、今後共通理解を図りながら共に進めていく必要がある。保護者についても学校の避難訓練について共通理解を図ることが今後重要となってくる。

第2次避難場所をマニュアルに明記したり、児童の保護者への引き渡し方法について、訓練も含めてもっと詳細に詰めていく必要がある。

事前予告のない避難訓練。障害物が散乱している訓練。登下校中等についても危機管理にはこれで万全というものはない。あらゆる場合を想定し、より安全な避難を求めて改善を積み重ねていかなければならない。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 取組の成果

専門的な立場から、地域の実情に応じた具体的な指導助言を受けることで、現状に即した危機管理マニュアルの見直しと避難方法の確認ができた。

地域社会と連携し、より具体的な防災対策を講じる必要性を共通理解できた。

##### (2) 課題

大津波を想定した第2次避難場所への避難訓練を実施し、安全性を検証する必要がある。

地域と連携した図上訓練や避難訓練等へ参加し、よりの確に対応できる危機管理マニュアルになるように改善を進める必要がある。

余震が続き障害物が散乱している状態や、本部からの指示が届かないような状況を想定した訓練等、さまざまな場面を想定した避難訓練を実施し、児童がより主体的に行動できるよう工夫していく必要がある。

登下校中や学校以外での地震発生時の避難方法や、連絡の取り方についても学校と家庭で確認しておく必要がある。

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

##### (1) 取組の成果

災害ボランティア活動講演会の開催により、東日本大震災後の被災地の状況や支援を待つ被災者の様子から、震災被害の大きさや深刻さを知り、命を守るために避難訓練に取り組むことの大切さに気付いた。

近所での挨拶を交わす関係を築いておくことが大切など、日頃からの温かな人間関係が災害時に力を発揮することを理解した。約束を守ることや相手を尊重すること、一方的な活動を慎むことを知った。

災害に備えて水を確保など、日頃から防災用品の準備が必要であることを気付くことができた。

##### (2) 課題

「共助」の視点から自分にできることを具体的に考えていく場を教育課程の中に位置づけ、総合的な学習の時間や各教科との関連を図りながら、災害発生時に行動できるよう、各学年に応じた指導が必要である。

保護者や地域住民も交えて継続的に取り組んでいくことの大切さを感じた。

# 石川県

教育委員会等名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人 口：116万人

(うち児童・生徒数：129千人) (国私学舎)

市町数：19市町

学校数：幼稚園 73園 小学校 226校

(国私学舎) 中学校 97校 高等学校 55校

特別支援学校 9校

主な災害

- ・平成19年能登半島地震 (M6.9)
- ・平成 5年能登半島沖地震 (M6.6) 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

- ・本県は、北陸地方の中部に位置し、地形は、南西から北東に向かって細長く、東西100.9km、南北198.4km、海岸線は、約581kmの延長を有している。
- ・本事業においては、県内全市町(19市町)からモデル校を選定し、県内全域を対象に事業を実施した。

- ・地域の防災訓練に参加し、消火訓練、煙体験など、日頃できない体験をすることで児童の防災に対する意識が高まった。
- ・合わせて、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練や保護者への児童引き渡し訓練を実施し、災害への危機感を児童に持たせることによって、より真剣に訓練に取り組むことができた。



【市防災訓練への参加】

#### イ 金沢市立鞍月小学校

- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練
- ・保護者への児童引き渡し訓練
- ・防災教育研修会
- ・防災教育カリキュラムの実践 等

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 実践校 2校

- ・加賀地区 (小松市立安宅小学校)
- ・金沢地区 (金沢市立鞍月小学校)

#### (2) 実施概要

##### ア 小松市立安宅小学校

- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練
- ・小松市総合防災避難訓練への参加
- ・集団下校訓練
- ・保護者への児童引き渡し訓練
- ・防災研修会 等



【保護者への児童引き渡し訓練】

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### (1) 実践校

- ・20校（各市町から1校及び県立1校）

### (2) 実践概要

- ・学校防災アドバイザーとして金沢大学の青木准教授、林准教授を任命し、実践校の防災教育の取組や学校防災マニュアルの点検を行う。
- ・実践校は、地域と連携した防災教育を積極的に実施し、災害時に児童生徒が自ら状況を判断して、適切な行動をとることができる防災教育を行う。

#### 学校防災アドバイザーの指導助言のポイント

##### ① 災害をイメージできているか

- ・自分が遭遇するであろう災害をイメージするところからしか、災害の備えは始まらない
- ・具体的な災害状況を反映した避難訓練を実施する

##### ② 実践的な防災マニュアルと避難訓練を

- ・各学校が被災する可能性のある災害をハザードマップ等を踏まえてリストアップする
- ・学校や校区の災害状況をイメージ化し、それに対応した防災マニュアルを作成する

##### ③ 防災教育をすすめる

- ・児童生徒が適切な「災害のイメージ」を持つことができる防災の基礎教育が重要
- ・防災への姿勢を育てることは、人としての姿勢を育てることでもある

## Ⅲ 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 成果

- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練は、これまでの訓練より緊張感があり、参加する児童の危機意識も高まり、より実践的な訓練を行うことができた。
- ・緊急地震速報受信システムのチャイム音は、児童が自ら身を守ろうとする行動力を身につけさせるのに有効であった。
- ・緊急地震速報受信システムの活用により、地震のしくみについて、児童が興味関心を持って学習することができた。

- ・地方气象台の方にも、本事業に参加していただき、气象台が実施する防災事業と連携して、本事業を進めていくことができたことも効果的であった。

#### (2) 課題

- ・今後、訓練を継続的に行い、授業中だけでなく、休み時間や放課後にも行い、慣れてきたら抜き打ちで訓練を行うなど、より実践的に活用していく必要がある。
- ・訓練時にシステムが作動しない場合があった。作動方法をしっかり熟知し、分かりやすいマニュアルを作成しておく必要がある。（要定期点検）

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 成果

- ・学校防災アドバイザーが、事前に実践校の危機管理マニュアルを点検し、実践校の立地や地質的な状況を調査してから、指導助言にあたったので、各実践校は、学校の実態に応じたマニュアルの作成や訓練の実施に大いに参考になった。
- ・昨年度と同じ有識者に学校防災アドバイザーをお願いしたため、これまでの取組の課題や成果を活かしたアドバイスを実践校にすることができた。
- ・実際の災害をイメージした防災教育を行うことにより、職員、児童とも意識が高まり、前向きな姿勢になった。
- ・校内だけでなく避難経路もアドバイザーに確認していただいたことで、危険箇所のポイントを具体的に知ることができ、対策の一助となった。
- ・学校防災アドバイザーに訓練に入っていたいたおかげで、地域と連携する上での課題も見つかり、運営上スムーズにいった。

#### (2) 課題

- ・訓練が単調に行われている学校があり、前年度の成果が取組に活かされていない。被害を想定した実践的な内容を工夫しなければならない。また、前年度の実践校での課題や成果を検証し、他の学校や地域に啓発していく必要がある。
- ・登下校中、休み時間、放課後などに災害が起こる場合も想定した訓練を行う必要がある。
- ・すべての学校が、市町の防災担当課や地域との連携を密に行っていく必要がある。連携について、各学校で話し合っておくことが大切である。

## 福井県

教育委員会等名：福井県教育委員会

住 所：福井県福井市

電 話：0776-20-0598

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：80万人（うち児童・生徒数：99,000人）

市町数：17

学校数：幼稚園115園 小学校202校

中学校79校 高等学校36校

特別支援学校11校

主な災害

- 昭和23年福井地震
- 平成16年福井豪雨 等

#### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、敦賀市と南越前町の間にある木ノ芽峠を境にして北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼んでいる。特に嶺南地方では海岸近くに立地している学校が多く、津波被害が想定される。

本事業においては、津波対策を課題とした地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

① 授業中に緊急放送され、15秒後に地震発生を想定。揺れが来る前に児童は机の下に潜り込んだ。机の下では窓や廊下側に背中を向けることによって落下物やガラスの破片等から頭部を守っている。

(教室で避難)



② 体育館へ1次避難した後に、大津波警報が発令されたため、2次避難所である高台へ直ちに移動を開始した。上級生が下級生の手を引いて避難している。

(ペアになって高台へ避難)



#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

本県では、県防災士会および福井地方気象台職員を学校防災アドバイザーとして派遣した。

(1) 防災訓練実施前のアドバイス

学校防災アドバイザーには、地震学を専門とする大学教授等が数名含まれている。学校は防災訓練前に、学校の立地環境等（地層、地盤の固さ）を学校防災アドバイザーに調査してもらい、適切な避難場所や避難経路の情報を提示してもらったこととした。学校はその情報を参考として、防災訓練の実施計画を見直し、防災訓練当日は、実際の防災訓練の状況を学校防災アドバイザーに見てもらい指導・助言をもらうことになる。

(防災訓練前の打合せ)



## (2) 引き渡し訓練の工夫

災害時に学校が避難所となり、また同時に子どもを保護者に引き渡す場合には工夫が必要である。

児童の行動として3つのパターンを想定し訓練した。

- ①学校に待機する児童
- ②保護者へ引き渡す児童
- ③集団下校で帰る児童

クラスごとに集合した後で地区ごとに速やかに集合する訓練を実施。

(クラスから地区ごとに並び替え)



(引き渡しの様子)



## Ⅲ 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

緊急地震速報を活用した避難訓練では大きな揺れが来るまでのわずか15秒くらいの間に何ができるかということである。緊急地震速報の音声を聞いた児童は素早く机の下にもぐり、窓側・廊下側の児童は机の脚をしっかりと握って、落下物やガラスの破片等から頭部を守った。初めての訓練であったが、地震速報の音声は、これまでもテレビなどで聞いたことがある放送だったので児童は落ち着いて聞くことができ行動できた。この後は体育館に1次避難した後、大津波を想定し、直ちに二次避難として高台へ移動した。

本県では昨年、「学校防災マニュアル」を作成し、津波災害では複数の避難場所と避難経路の設定をするように指導しており、浸透してきた。また、避難の際

は、上級生が下級生の手を引いて避難する共助の姿が見られるようになった。

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーの助言による取り組みや活動

### (1) 防災訓練実施前のアドバイス

学校防災アドバイザーが学校へ訪問する前に学校の立地環境や課題を双方で十分情報交換しているため、従来のように防災訓練では校庭に集合すればよいということではなく、地盤が弱い場所を避けて、避難場所を設定したり、より安全な避難経路を設定したりすることができた。

学校の安全意識が高まり、防災訓練の取り組み自体も緊張感を持ったものになった。

### (2) 引き渡し訓練の工夫

学校が避難所となり、学校に残る児童、保護者へ引き渡す児童、集団登校で帰らせる児童など災害では、避難所運営と保護者への引き渡しが同時進行で行われることが想定される。学校では限られた場所で引き渡しをするだけではなく、すべての児童への対応を速やかに実施しなければならない。そのため、保護者には引き渡しの手順を説明し、ボランティアとしても協力してもらうことにした。保護者や地域の連携のもと実践的かつ総合的な引き渡し訓練となった。

(保護者に引き渡し手順の説明)



### (3) その他

本県では、平成24年度に本県独自の「学校防災マニュアル」と「防災教育の手引き」を作成し、防災教育を進めている。

各学校では防災訓練を通して防災マニュアルの見直しを進めている。避難所の運営や備蓄の整備などは行政を含めた今後の課題であるが、防災意識は徐々に高まりを見せている。

今後は、自ら判断し行動できる児童生徒を育成するために、防災教育の時間を確保し、各教科と連携してどう進めていくかが課題である。



# 山梨県

教育委員会等名：山梨県教育委員会

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1764

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約84万人（うち児童・生徒数：約10万人）

市町村数：27

学校数：幼稚園74園 小学校193校

中学校99校 高等学校50校

特別支援学校12校

主な災害

- 昭和34年の台風7号による被害
- 昭和41年の台風26号による被害
- 平成26年2月の豪雪による被害

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は3,000m級の峰々に囲まれ、急峻な箇所が多く地震、暴風、豪雨、地滑りなどの自然災害が発生しやすい自然条件下にある。県南部は東海地震の震源域と想定され、県内のほぼ全域が東海地震の地震防災対策強化地域に指定されている。

今年度は、東海地震の震源域とされる峡南地域及び南関東直下プレート境界型地震が想定され、富士山噴火に対する防災対策も求められる富士・東部地域の2つの地域において事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの活用と避難訓練の工夫

今年度、本県では、小学校2校、中学校2校、高等学校1校、計5校に緊急地震速報受信システムを設置し、活用した避難訓練を行った。

5校はそれぞれの計画に従い、地震発生時に児童生徒に落ち着いて行動する態度や、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を育成するために、予告なし、休み時間、清掃時に避難訓練を実施した。また、地震の効果音を流

すことで、臨場感をもたせるとともに、揺れが収まったタイミングを児童生徒が判断できるようにした避難や、停電により放送機器が使えなくなる状況を想定し、ハンドマイクで校舎内を回りながら児童生徒、教職員に指示をする訓練が実施された。また、負傷者役の児童生徒を準備し、校舎に残留者がいる想定を教職員に予告することなく実施するなど、教職員に対しても実践的な訓練が行われた。

(2) 避難訓練実施後の検証の工夫

避難訓練実施の際は、複数台のビデオカメラを用意し、児童生徒の避難行動の課題を把握するために記録をした。記録された動画は、避難訓練実施後直ちに学校防災アドバイザーを交えた検証に用いられ、避難行動に関する課題の把握とその後の児童生徒に対する指導の改善に生かされた。

(3) 各教科等における防災教育と防災教育の指導計画の作成

ア 各教科等における防災教育

DIG（災害図上訓練）

や、総合的な学習の時間において、富士山噴火をテーマに設定し、地域に起こり得る災害について研究することで危険を予測する能力を高める実践が行われた。



DIGにより作成された地図

また、全学級が地震発生時にどのような避難行動をとったらよいかを考えることを題材として、授業参観を実施した学校もあった。

イ 防災教育の指導計画

防災教育の目標・ねらいと発達段階に応じた教育活動として、学年ごとに、どのような力を、どのような場面（各教科等）で育成していくのか系統的に防災教育が行われるよう一覧表が作成された。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 防災マニュアル・避難訓練などに対するチェック・助言について

課題が多く発見される避難訓練を実施すること、課題発見のために避難訓練時は、訓練の様子を動画で記録し、記録した動画を基に検証することが大切であると助言をいただいた。

特に、教職員の児童生徒に対する指示や行動については、揺れが到達するまでわずかな時間しかないにもかかわらず、児童生徒に教室に入るように指示したり、教室内の窓を全て開けたりする姿が見られた。このことから、これまで当たり前と考えていたことが本当に必要な指示や行動であるのか、改めて見直していかなければならないと助言を受けた。

また、液状化が発生する可能性が高いとされている地域に立地する学校では、校舎の耐震化、液状化の発生状況、災害発生時の気象状況から判断して、教室内で安全を確保し、人員を確認した方がよい場合もあると助言を受け、マニュアルの改善への方向が示された。

## (2) 地域の防災関係機関等との連携体制の構築

県立防災安全センターと連携し、保護者も参加して起震車体験を行った。



起震車体験

また、学校と地域との連携を高めるには、地域の防災意識を高める必要があるという考えから、教職員、保護者を対象とした防災に関する講演会が実施された。行政の防災部局業務担当部局の防災監が学校の避難訓練を見学するといった行政との連携を図り始めた取組も見られた。

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

小・中学校においては、災害ボランティア活動経験者の講話が行われ、時間とともに薄れゆく東日本大震災の記憶を呼び起こし、防災への心構えと、助け合うことの大切さ、できることを精一杯行うことの尊さについて考えた。

高等学校では、災害時に必要な応急手当の講習会を行い、講習会後に、代表者が感想を発表し、山梨赤十字病院職員に講評をしていただくことを2月に予定していたが、観測史上最大となる豪雪に見舞われ実施できなかった。

## Ⅲ 取組の成果と課題

### 1 成果

事業の実施により本県の防災教育は、東日本大震災

発生以前に比べ、より実践的なものへと変化してきている。これまでの授業中に行われていた避難訓練を休み時間等の必ずしも教職員が児童生徒の近くにいらない場面で実施する学校が着実に増えている。

緊急地震速報受信システムの活用は、「主体的に行動する態度」の育成に役立つだけでなく、例えばアラーム音を聞いただけで、動けなくなってしまう児童生徒がいるという課題の把握に繋がるなど、教職員の防災管理にとっても有効的な手段であった。

学校防災アドバイザーの活用では、課題が見つかる避難訓練がよい避難訓練であるということ、これまでの避難訓練で当たり前とされてきたことを再検討しなければならぬと助言を受け、マニュアルの検討だけではなく、教職員の危機管理意識を高める効果があった。

災害ボランティア活動の推進では、東日本大震災発生から3年が経つが、講演を聴くことにより、災害ボランティア活動の実際を知ることで、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする意識を高めることができた。

## 2 課題

本県では、緊急地震速報受信システム未整備の学校が半数以上あることから、緊急地震速報受信システムが整備されていない学校であっても「主体的に行動する態度」や地震発生時に落ち着いて行動できる態度を身に付けさせることが可能な指導の方法について研究を進めていく必要がある。また、行政や地域との連携を図ることに課題を抱えている学校が多いことから、学校防災アドバイザーに行政や地域との連携のあり方についてさらに助言を求め、具体的な連携の図り方について示していく必要がある。

災害ボランティア活動の推進に関しては、講演、講習が主な取組であり、特に小・中学校では実践に結びつかない状況がある。本県は平成26年2月に気象観測史上最大の豪雪に見舞われ、鉄道や道路などの交通網の混乱、農林業施設の損壊など大きな被害が生じた。高校生の中には、損壊した農業施設の撤去にボランティアとして取り組んだ生徒もいる。小・中学校においても、災害ボランティア活動について検討し、実践的な取組を通じて安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める取組が望まれる。

# 長野県

教育委員会等名：長野県教育委員会

住 所：長野市南長野幅下 692-2

電 話：026-235-7444

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：212万人（うち児童・生徒数：247,778人）  
市町村数：77

学校数：幼稚園 119 園 小学校 381 校  
中学校 198 校 高等学校 102 校  
特別支援学校 20 校  
中等教育学校 1 校

主な災害

- 平成 23 年長野県北部地震
- 平成 18 年 7 月豪雨災害 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

長野県は、地質的には非常に複雑化しており、糸魚川-静岡構造線、中央構造線の2つが、本県の地質分布を特徴づけている。火山帯に加え、信濃川、姫川両地震帯が存在するとともに、数多くの活断層が密集する地域が存在することから、これらを中心に地震の発生が予想されている。また、諏訪地域以南 25 市町村が東海地震に備え、地震防災対策強化地域指定されている。

本事業においては、県内 4 地区の 6 市町村 17 校を対象校として指定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

県下の小中学校 10 校に緊急地震速報受信システムを整備し、様々な場面・状況でより実践的な避難訓練等を行い、児童生徒が状況に応じた的確な判断の下、冷静かつ迅速な避難行動を主体的にとることができるようにする。

- 緊急地震速報受信機の導入校（10 校）  
東御市 田中小学校 祢津小学校

和小学校 滋野小学校  
北御牧小学校

軽井沢町 軽井沢東部小学校 軽井沢中部小学校 軽井沢西部小学校  
松川村 松川小学校 松川中学校

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

- (1) 対象校に学校防災アドバイザーを派遣し、次の内容を行う。

- ア 避難訓練の視察及び指導
- イ 「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言
- ウ 登下校中・休日等の災害発生時における対応及び連絡体制、児童生徒の引き渡し、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導、助言

- (2) アドバイザー派遣対象校（17 校）

長野市 朝陽小学校 古里小学校  
豊栄小学校  
栄村 栄小学校  
東御市 田中小学校 祢津小学校  
和小学校 滋野小学校  
北御牧小学校 北御牧中学校  
軽井沢町 軽井沢東部小学校 軽井沢中部小学校 軽井沢西部小学校  
飯田市 浜井場小学校 丸山小学校  
松川村 松川小学校 松川中学校

- (3) 学校防災アドバイザー

信州大学 榎原保志 氏  
廣内大助 氏  
奈良女子大学 西村雄一郎 氏  
長野地方気象台 大井昌茂 氏 他 6 名

### 3 事業実施概要

8 月～9 月 緊急地震速報受信機設置  
9 月～随時 学校防災アドバイザー派遣

(業務内容)

- ・緊急地震速報受信機を利用した避難訓練の視察及び指導
- ・学校防災計画及び危機管理マニュアルについて(点検及び指導助言)
- ・従来の学校防災体制の見直しについての指導助言
- ・学校の立地条件、建物、避難経路等の確認
- ・学校内外の視察、安全点検
- ・緊急時の職員分担の確認及び指導助言

等

### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 取組における成果

- (1) 緊急地震速報を受信してから実際に地震波が届くまでのより良い対処方法など、緊急地震速報受信システムを活用したより実践的な避難訓練を実施し、防災へ向けての意識が高まった。
- (2) 児童生徒の中に「自分の身を自分で守る」行動(緊急地震速報のチャイム音に対する反応や、すぐに安全な場所への避難、身を守る行動等)ができつつある。(個々児童生徒の判断による的確な行動を育成していることが大切である。)
- (3) 学校防災アドバイザーから、避難訓練の見直し、危機管理マニュアルの点検、校内危険箇所の点検、災害発生時の対応に関する様々な点についての指導・助言を受け、危機管理意識の向上や防災に関する指導方法等の改善が図られた。
- (4) 緊急地震速報受信システムを利用した様々な場面・状況に置ける訓練の実施や学校防災アドバイザーからの多岐にわたるアドバイスを通して、職員の防災意識の向上が見られ、防災管理・防災教育の現状に対する課題が具体的に指摘されるようになった。(今後の検討課題として、学校で問題提起されている。)



(降雪時の避難訓練の様子：栄村立栄小学校)

#### 2 今後の課題

- (1) 平成24年度本事業で作成した「学校における防災教育の手引き」を、県内のより多くの学校が活用するよう、その内容や活用方法について、更に機会を捉えながら周知していくことが重要。特に授業における防災教育は、時間の確保が難しいことから、既存の教科の関係する内容において扱うなど各学校における工夫を求めていきたい。(教科横断カリキュラムの作成など)



- (2) 本事業の目標でもある「状況に応じた的確な判断の下冷静かつ迅速な避難行動をとることができる児童生徒の育成」や「防災教育の指導法の構築」に向け、各学校における有効かつ継続的な取組が必要である。(緊急地震速報受信機の設置が本来の目的ではない。)
- (3) 本事業実施校においては、教職員や児童生徒の防災意識の向上に伴い、新たな課題が指摘されるようになってきている。(避難訓練の対象を児童生徒のみとするのではなく、保護者・地域・関係機関と連携して実施する等)より安全な学校運営の実現や主体的に行動できる子どもの育成をめざし、保護者・地域等と連携を図るなどより一層の取組の推進を期待したい。
- (4) 本事業の実践を通して得た成果や課題を、県教委主催の講習会や対象校近隣の職員研修会等の機会を捉えながら共有し、活用していくことが重要である。

# 静岡県

教育委員会等名：静岡県教育委員会  
 住 所：静岡県静岡市葵区追手町9-6  
 電 話：054-221-3677

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

面積・人口等

| 東西    | 南北    | 面積                   | 人口    |
|-------|-------|----------------------|-------|
| 160km | 120km | 7,780km <sup>2</sup> | 379万人 |

市町数：35（23市・12町）  
 学校数：幼稚園 511園 小学校 523校  
 中学校 295校 高等学校 145校  
 特別支援学校 35校

主な災害

- 平成23年 静岡県東部地震
- 平成21年 駿河湾沖地震 等

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の南側には駿河湾から遠州灘の海域に海洋プレート境界をなす駿河湾トラフや南海トラフが存在する。第4次地震被害想定では、県内のほとんどの市町で震度6強以上、人的被害は11万人超の被害想定が発表された。

本事業においては、静岡県第3次地震被害想定における津波浸水域に立地する学校を事業対象校とした。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 学校安全プログラムの開発

##### ア 目的

突発的な危機事案発生時に、各教職員が発現場で適切な初動対応をとるための、最低限の指示や行動を示した「教職員のための危機対応BOOK」を作成した。

### イ 成果

学校防災アドバイザー事業の中で、各学校の防災計画を検証した際に、事前の危機管理と事後の危機管理に関してはマニュアルに詳細に示されていたが、災害が起きた時の教職員の対応については明確に示されていない学校が多かった。今回作成した「教職員のための危機対応BOOK」を活用し、教職員個人の危機対応力の向上を図っていく。



「教職員のための危機対応BOOK」抜粋

## (2) 緊急地震速報活用事業

### ア 対象

幼稚園1園 小学校2校 中学校2校  
高校3校 特別支援学校1校 計9校

### イ 目的

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施することにより、地震発生時に児童生徒等に落ち着いて行動する態度を身に付けさせる。

### ウ 成果

対象校から緊急地震速報を利用した訓練の成果等を聞き取り調査し、「しずおか型緊急地震速報訓練プログラム」を開発した。



片浜海岸清掃(B1プロジェクト)



大槌町仮設住宅訪問(富士山グッズ配付)

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### ア 目的

第4次地震被害想定津波浸水域に所在する学校を中心に、各校の防災担当者が専門家から児童生徒の避難方法や訓練の内容について直接助言を受けた。

### イ アドバイザー

(大学関係者)

富士常葉大学・大学院社会環境学部  
准教授 阿部 郁男氏ほか2名

(関係機関)

静岡地方気象台職員

### ウ 成果

本事業における専門家の統一的な知見や指摘を受けた点を、「教職員のための危機対応BOOK」と、「しずおか型緊急地震速報訓練プログラム」に反映させた。

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### ア 目的

東日本大震災の被災地における体験活動を行うことにより、高校生に地震や津波等から自らの命を守るために必要な知識を改めて考えさせ、生命の尊重や助け合い及びボランティア精神等「共生」の心を養わせるとともに、学校や地域の防災リーダーとしての活躍が期待できる人物の育成を図る。

### イ 内容

参加者：県内高校生34名

活動先：岩手県釜石市・大槌町

- ・ 陸前高田沿岸部復興状況視察
- ・ 陸前市立高田東中学校教職員による講話
- ・ 大槌町内仮設住宅での支援活動
- ・ 片浜海岸清掃 (B1プロジェクト)

## III 取組の成果と課題

### 1-1 学校安全プログラムにおける課題

教職員のための危機対応BOOKは、訓練や研修で活用されることで意味を持つことから、毎年実施している防災教育担当者研修会等の機会に、繰り返し主旨を説明し、定着を図る。

### 1-2 緊急地震速報活用事業における課題

本システムが設置されない学校の児童生徒等に対しても、緊急地震速報に関する知識を周知していくことで、テレビ・ラジオ等で緊急地震速報を聞いた時に、正しい避難行動をとることができるよう指導することも重要である。

### 2 学校防災アドバイザー事業における課題

第4次地震被害想定が発表されたことにより、これまで危機感を持っていた学校が、想定上浸水域から外れたことで、逆に安心材料になっていることが実態調査の結果明らかになった。

学校自体が浸水域外であっても、登下校等引き続き津波対策は必要であることから、来年度は対象校を幅広く捉え、教職員に対し危機意識の啓発を図る。

### 3 高校生被災地ボランティア活動における課題

今回の活動の成果を参加者の経験に留めることなく、同世代の中高生や地域に発信する機会をつくることで、防災リーダーとしての自覚を促し、地域防災の新たな担い手として育成していく必要がある。

## 愛知県

教育委員会等名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約743万人

(うち児童・生徒数：約94万人)

市町村数：54

学校数：幼稚園521園 小学校983校  
 中学校443校 高等学校220校  
 特別支援学校34校

主な災害

- 平成12年東海豪雨 等

#### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

愛知県は、日本のほぼ中央に位置し、東西約106km、南北約94km、北は木曾山脈、南は太平洋に面している。24年8月に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度7、最大津波高20mを超える地域を有する。

今年度は、地域ぐるみの防災教育を通して、安全安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発に取り組む豊田市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 目標

モデル地区における地域ぐるみの実践をもとに、児童・生徒が主体性をもち、自らの命を守り抜くため、「支えあい、自ら考えて行動できる子」の姿を具現する指導方法を報告書としてまとめ、市内の小中学校に配布する。

##### (2) 実践概要

ア モデル地区（豊田市立猿投台中学校区）を指定し、実践委員会を設立した。

イ モデル地区の小中学校教員や地域住民を防災教育の先進地区視察（徳島市）に派遣した（7月）。

ウ 視察で得た知見を生かして、モデル地区の中学

校において避難訓練（9月）や公開授業（12月）を実践し、「支えあい、自ら考えて行動できる子」の姿を具現する指導方法について検討した。

エ 教職員及び地域住民の防災意識向上のために、モデル地区において、市の防災部局と連携した研修を行った（8月）。

オ 実践の成果と課題を報告書にまとめ、市内小中学校に配布した。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 目標

豊田市防災教育推進委員会を組織し、年5回の会議を開催する。学校防災アドバイザーの助言のもと、実効性のある防災教育展開のためのプログラム開発を行う。避難訓練等に学校防災アドバイザーを派遣し、より実効性のある避難訓練のあり方を検討する。

##### (2) 実践概要

ア 防災に関する有識者（3名）を学校防災アドバイザーとして委嘱した。

飛田 潤 先生

（名古屋大学災害対策室長 教授）

能勢 努 先生

（名古屋地方気象台 東海地震防災官）

近藤ひろ子 先生

（名古屋大学減災連携研究センター 防災教育スーパーバイザー）

イ 各学校が実施する避難訓練等に対するチェックや助言を学校防災アドバイザーが行った。

ウ 「支えあい、自ら考えて行動できる子」をめざした小中学校の防災教育を進めるため、「防災教育プログラム初版（防災教育ヒント集）」を作成し、市内小中学校に配布した。

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

##### (1) 目標

社会に奉仕しようとする心情を生徒たちに養い、安全で安心な社会の実現に貢献する意識を高める。こうした活動を通して、「支えあい、自ら考えて行動できる子」の姿の具現を図る。

##### (2) 実践概要

自然災害の被災地を中学生が訪問し、復興支援ボ

ランティア活動や現地の方との交流をした（8月）。

ア 名称：「頑張ろう日本 つなげよう 絆 プロジェクト」

イ 訪問先：岩手県大船渡市、陸前高田市

ウ 参加生徒：猿投台中学校1～3年生計16人  
（男子8人・女子8人）

エ 企画・実施協力

特定非営利活動法人 愛知ネット 気仙事務局

オ 活動内容

（ア）避難所訪問（大船渡北小学校 校舎・体育館）

・震災直後の避難所運営について学んだ。

講師 元大船渡北小学校（現日頃市小学校）副校長

藤村 敏夫 先生

山馬越応急仮設住宅自治会 会長

金野 広充 氏

（イ）ボランティア活動（再生の里 ヤルキタウン）

・現在の復興の様子の見学と復興支援（お花畑造成のお手伝い）を計画した。

講師 特定非営利活動法人再生の里ヤルキタウン 理事長

熊谷耕太郎 氏

（ウ）語り部さんによる陸前高田市内見学

（エ）事後活動

・参加生徒の代表が、校内の文化祭において活動記録報告を全校発表した。

### Ⅲ 取組の成果と課題

（1）モデル地区の実践から

- ・モデル地区に実践委員会を設置することで、地域と連携した防災体制を推進するにあたり、地域ぐるみで子どもを育てていく大切さを学校と地域がともに確認できた。
- ・避難訓練では、「地震時の安全な身の守り方がわかった。」などの声が多くの子から聞かれ、訓練を通じて安全な行動方法を学ぶことができた。また、「命を救える人になりたい。」「家族にも呼びかけたい。」の声は、「支えあい、自ら考えて行動できる子」の姿につながるものだと感じる。
- ・モデル地区の防災教室では、学区の避難所運営班（市役所職員）が講師を務めたことで、生徒と運営班の職員が知り合うよい機会となった。地域ぐるみの防災教育推進の一步となった。
- ・学校・保護者・地域が、防災や安全について普段から継続的に話し合う機会をもち、役割を明確にすることで、子どもに本気の雰囲気や伝わることを感じた。
- ・各地域で予想される災害は異なる。地域に合った地域の防災体制を今後どう構築していくか。まずは学校が主導する必要があるが、地域差が大きい。

・先進地区では、市教委の最重要課題は学校の教育活動をいかに早い段階で再開させるかととらえ、職員の役割や手順を各学校の危機管理マニュアルに組み込むように指導している。豊田市でも考えていきたい。学校再開に向けての弱点を明らかにしていく必要がある。

・HUG等は机上の話し合いであったので、学校と地域が連携した避難所運営訓練や実際の避難生活体験等、より実効性のある活動も考えたい。

・各学校の実践を吸い上げ、市内で紹介していくなど、市内展開の方法を考える必要がある。

（2）豊田市防災教育推進委員会の取組から

- ・推進委員会には、学校、市教委に加え、市の防災部局が加わったことで、連携の深まりや今後の広がりが期待できる内容であった。
- ・避難訓練に学校防災アドバイザーを派遣することで、訓練の充実を図るとともに、実効性の高い訓練のあり方を考えることができた。
- ・「防災教育ヒント集」をどう学校現場で活用していくか、その具体策を練る必要がある。各学校の実践例を収集した実践集の発刊を試みたい。また、継続的に更新される仕組みを作りたい。
- ・学校防災アドバイザーを活用した防災マニュアル等の見直しまではできていない。次年度以降の課題である。

・地域の様々な専門家をアドバイザーとして活用する枠組みがあるとよい。それが災害時のキーパーソンとなる可能性がある。

（3）復興支援ボランティアから

- ・参加生徒からは、「自分の目で確かめられてよかった。いつどこで地震の被害に遭うかわからない。常に自分で状況を考えられるようになりたい。」「震災のことを次の世代に伝えていくことが大切であり、自分たちにできることだと思う。」「被災地に行かなくてもできるボランティアを探して実行したい。」「中学生が自分にできることを手伝って、地域に貢献したことを伝えたい。」等の声が聞かれた。支え合うことの大切さや、自分たちにできることを考え行動していこうとする意識が生まれつつある。今回の経験を生かし、地域の防災リーダーとなる中学生を育てていきたい。
- ・参加した生徒たちを地域や小学校に派遣することで、今回の貴重な体験を広げ、つなげていきたい。
- ・生徒が、守られる側だけでなく、それぞれの役割を果たそうとする意識をもち、将来の力として期待されていることを継続的に確認したい。



## 三重県

教育委員会等名：三重県教育委員会

住 所：三重県津市広明町13

電 話：059-224-3301

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

例)

人口：185万人（うち児童・生徒数：229,047人）

市町村数：29

学校数：幼稚園 254園 小学校 415校

中学校 181校 高等学校 77校

特別支援学校 18校

主な災害

- 平成19年三重県中部を震源とする地震
- 平成23年台風12号による豪雨 等

#### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北約170km、東西約30～80km、北中部には伊賀盆地、伊勢平野等の平地が広がる一方、南部は山地が太平洋に迫りリアス式海岸をなしている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全域が強い揺れに見舞われると同時に、南部を中心に深刻な津波被害が想定されている。

本事業においては、輪中地帯を抱える桑名地域と、高い津波による被害が想定されている鳥羽地域をモデル地域に指定し、事業を実施した。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 防災先進地・先進校の視察

桑名地区の事業として、7月21・22日に高知市を訪問し、棧三東町内防災会、高知市教育委員会、高知市立潮江東小学校、同市立潮江中学校を訪問し、防災子ども隊の活動、各学校の地震・津波対策のマニュアルの見直し、防災教育を学校づくりの柱の一つに位置付けた防災の日常化への取組について知見を得た。

##### (2) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練

桑名市立の6小学校と1中学校を対象に、緊急地震速報受信システムを設置した。このシステムを活用した避難計画（避難訓練計画）を作

成し、これに基づいた避難訓練を実施することで、児童生徒に、「主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動する」ことをねらいとした防災教育を実施した。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 桑名地区の事業

###### ア 城東地区自主防災訓練事前学習会

7月9日に、城東小学校教職員・PTA役員・保護者、城東地区自治会関係者を対象に学校防災アドバイザーによる事前学習会を実施し、これを受けて城東小学校では「防災ノート」を活用した防災授業を行うとともに、夏期休業中に「我が家の防災会議」を開くよう指導し、この内容を8月31日の地区自主防災訓練で児童が発表した。

###### イ 防災教育教材づくり

三重大学教育学部の宮岡教授を中心に、気象庁津地方气象台、国土交通省中部地方整備局木曾川河川下流事務所、桑名市消防本部等の防災に関する専門機関の協力のもと、桑名市教育委員会と桑名市立の公立小中学校の教職員の参加により、3回の全体会議と、「指導案・授業で使えるネタの検討」「先進的な取組や事例の収集」「防災Q&Aと用語集」の3部会をそれぞれ5～7回開催した。

###### ウ 学校防災力向上研修

###### (ア) 避難訓練力向上事業

桑名市消防本部予防課から学校防災アドバイザーを招き、桑名市立の4小学校の避難訓練への指導、特に教職員の動きを重点に事後指導を行い、避難訓練計画について指導・助言を受けた。

###### (イ) 校内安全点検力向上事業

1級建築士の資格を有する学校防災アドバイザーを桑名市立の4小学校に派遣し、転倒落下防止対策について、教職員が指導を受けた。

###### エ 長島防災プロジェクト

三重大学大学院工学研究科の浅野准教授等

の指導のもと、桑名市長島地区の3小学校と1中学校を対象に、学校・保護者・地域が一体となった合同学習会を4回実施した。

#### オ 学校防災・防災教育リーダー養成連続講座

三重大学大学院工学研究科の川口准教授を講師に、桑名市立の全公立小中学校を対象に、各校の学校防災・防災教育のリーダーとなる中堅教職員を養成することを目的に、3回の連続講座を開催した。

#### カ 学校防災サミット in 長島

桑名地区の学校防災・防災教育推進事業のまとめとして、2月9日に教職員、児童生徒、保護者、学校関係者だけでなく広く市民の参加を得て開催した。中学生による災害ボランティア活動の報告、桑名市内各校の防災教育に関する研究発表、防災教材づくりの事業・長島防災プロジェクト事業・学校防災力向上事業の報告、市民参加による防災シンポジウム及び学校防災アドバイザーによる講評を実施した。

#### (2) 鳥羽地区の事業

川口准教授が学校防災アドバイザーとして、鳥羽小学校と鏡浦小学校の2校を通年で指導した。職員研修会、避難訓練、タウンウォッチング、防災マップ作成、タウンウォッチング交流会、防災教育提案授業等、学校の防災教育全体に指導と助言を受けた。このまとめとして、鳥羽市防災教育研修会を2月26日に実施し、鳥羽市内の全小中学校に成果の環流を行った。

#### (3) 県立学校を対象とした事業

県立学校7校を川口准教授が学校防災アドバイザーとして訪問し、各校の校内巡視と転倒落下防止対策を中心とした校内点検を行った上で、学校安全計画、学校危機管理マニュアル等への指導と助言を行った。また、各校の要請に応じ、県が配備するライフジャケットの活用方法、予定している避難場所の選定と優先順位、避難経路、地域住民の避難行動への対応、海洋実習中の避難行動、実習施設・設備の耐震対策等への指導と助言を受けるとともに、地域住民と教職員を対象とした防災講演会等も実施した。

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

桑名地区の事業として、平成23年に台風による大きな土砂災害を被った熊野市と紀宝町に、8月26・27日の1泊2日で中学生19名を派遣し、被災した世界遺産である熊野古道の清掃ボランティアを行った。また、災害対応に携

わった役場職員・地域住民の講話、地元の中学生との交流、フィールドワーク、学習会を実施し、この成果を、2月9日の学校防災サミット in 長島で発表した。

### III 取組の成果と課題

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等の支援事業

桑名地区の「防災先進地・先進校視察」、「緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練」の2つの事業に加え、「学校防災アドバイザー活用事業」での6種の取組により、学校の防災力が向上するとともに、防災に関する指導方法等の開発と普及等が推進された。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

桑名地区の6種の事業で、多彩な専門家が学校防災アドバイザーに活用され、それぞれ専門的な見地から、学校の防災対策・防災教育に助言と指導がなされた。

鳥羽地区では、長期間にわたり、多様な形態をとりながら、一人の指導者がじっくりと時間をかけて2つの学校の教職員・児童を指導することで、非常にきめの細かい助言と指導が行われた。

県立学校についても、現場を確認した上での具体的な質疑応答が行えたことは非常に有意義であった。

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

被災地を実際に見て、直接経験を聞き、ボランティアを体験できる機会を中学生に与えることができたことは、社会の一員として災害に備えるという生徒の防災意識の向上につながった。

#### 4 課題

この事業での成果を根付かせ、さらに発展していくよう、この事業で生まれた校外の専門家や他の市町等との縁を大事にしながら、連携を強化していくことが求められる。

また、参加した児童生徒、対象校の実践が、そこに留まらず、県内全域に広がっていくように、情報の共有と交流の機会を設けていくことが重要である。

「災害ボランティア活動の推進・支援事業」については、東日本大震災、紀伊半島大水害の復興と復旧が新しい段階に入り、現地を訪れてのボランティア活動は行うことが難しくなっている。今後は交流を中心としたボランティア活動等に重点を移すことも考える必要がある。

## 滋賀県

教育委員会等名：滋賀県教育委員会

住 所：滋賀県大津市京町四丁目 1-1

電 話：077-528-4614

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：141万人（うち児童・生徒数：17万人）

市町村数：19

学校数：幼稚園 193 園 小学校 231 校  
中学校 107 校 高等学校 61 校  
特別支援学校 16 校

主な災害

- 平成 24 年大津市南部集中豪雨
- 平成 25 年台風 18 号に伴う大雨

#### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

滋賀県は日本のほぼ中央にあり、まわりを山々に囲まれ、中央に県の面積の約6分の1を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」がある。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強の恐れがあるとされている。本事業においては、主体的な態度の育成、特別な支援を要する児童の避難方法、ボランティア意識の向上などを課題として2市をモデル地域とし、事業を実施した。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 避難訓練を実施することにより児童生徒に自主的に自己の安全や災害から身を守る行動や態度を身につけさせると共に教員による指導支援の在り方を検証する。



(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施し、地震発生時に教職員が児童生徒を安全に避難させてための防災意識を高める。

(3) 「しがっこガイド」、クロスロード等を活用して、防災意識を高める授業の充実を図る。



#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

彦根地方気象台・危機管理室・消防署職員による専門的立場から指導・助言を行い、避難訓練の在り方・消防計画・防災マニュアル・地域との連体制の検証を行う。



#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

避難訓練、講話、災害疑似体験などにより、子どもたちの災害ボランティア活動に対する意識を高める。

### (1) 講演

「阪神淡路大震災の体験と自分たちでできること」

- ・ 講師：NPO法人さくらネット 河田のどかさん  
「東日本大震災の教訓から～命を守る・今我々にできること～」
- ・ 講師：日本赤十字社滋賀県支部 服部正彦さん  
「防災アドバイザー」からの指導助言
- ・ 福島県富岡町教育委員会元教育長

### (2) 災害疑似体験による学習

- ・ 人と防災未来センター
- ・ 京都市民防災センター



## III 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- ・ 緊急地震速報受信システムの設置により、ほんの数秒でも自分は何をすべきかについて考えることができた。
- ・ 防災・減災に関する授業を通して、防災意識を高め、家庭への備えにつなげることができた。
- ・ 指導目標を明確にした授業実践と実効性ある避難訓練により、主体的な行動や社会貢献の精神の涵養を図ることができた。
- ・ 教育課程全体の中に位置づけるため、今後バードアイ・グラフ等の活用を図る必要がある。



### 2 学校防災アドバイザー活用事業

- ・ 避難訓練を実施することで、児童生徒の防災への心構えの向上につながった。
- ・ 児童生徒の引渡しカードの作成や特別警報にかかわる保護者アンケートを実施することで、保護者にも緊急時の対応についての理解をはかることができた。
- ・ 危険等発生時の対応マニュアルを見直すことができた。
- ・ 全教職員で具体的な場面を想定しながら防災についての研修を深めることにより、非常時における適切な判断や行動につながった。
- ・ 地域との連携の必要性を再認識することができ、市町の防災担当者と学習会を持つことができた。
- ・ 今後、避難訓練を登下校などさらに様々な想定で訓練を実施することにより、「自らの命は自ら守る」という意識を高めたい。
- ・ 防災アドバイザーの指導により、学校の「強み」と「弱み」を再認識することにつながり、子供の命を守る取組を強化することができた。



### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- ・ 体験活動を多く設定した結果、「自助・共助・公助」の精神を、実感を通して培うことができた。
- ・ 実際に被災された方や現地での支援活動を体験された方のお話は、心に食い入るものがあり、次の行動に移すためのエネルギーをいただくことができた。
- ・ 小学生にもできること、学校としてできること、地域としてできることも示唆していただき、自分にもできるボランティア活動のヒントをいただいた。

# 京都府

教育委員会等名：京都府教育委員会

住所：京都府京都市上京区下立売通新町西  
入藪ノ内町

電話：075-414-5874

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：262万人（115万人）  
 公立学校児童、生徒数：24万人（14万人）  
 （ ）は京都市及び京都市立学校を除いた数  
 市町村数：26市町村（京都市含む。）  
 公立学校数：幼稚園47園 小学校230校  
 中学校99校 高等学校46校  
 特別支援学校11校  
 （京都市立学校、分校除く。）

#### 主な災害

- 平成7年 兵庫県南部地震
- 平成16年 台風23号による河川氾濫
- 平成24年 豪雨による河川氾濫
- 平成25年 台風18号の影響による大雨

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

京都府は、南北140km、東西140km、北は日本海に面している。福井県と隣接しており、関西電力高浜原子力発電所、大飯原子力発電所から20km圏内にある学校もある。府北部では地震や火事、風水害だけでなく、津波災害、原子力災害を想定した避難訓練も行っている。

南海トラフ巨大地震の被害想定（中央防災会議による。）では、最大900名の死亡、7万棟の建物の倒壊、焼失となっている。また、京都府の被害想定で最も被害が大きいのが、花折断層による地震の被害で、死者6,900人、負傷者74,400人、要救助者44,400人、167,000棟の建物の倒壊、焼失とされている。

本事業の実践地域である福知山市内には由良川（一級河川）が流れており、平成16年の台風23号により、堤防が崩壊して大きな水害があった。この水害を題材に防災教育を行っている学校もある。

福知山市は昨年度も本事業の実践地域として先進的な取組を進めてきたが、本年度は昨年度の実績を踏まえ、さらに、防災教育、防災管理の充実が期待される。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 福知山市の取組

##### ア 目的

- ・児童生徒が、地震や風水害による危険や避難方法、家庭での防災対策を知り、自らの命を守るためにはどうすればよいかを考え、行動する力を育成する。
- ・防災テキストを作成し、本テキストを使って学校での授業に取り組むことで、児童生徒の防災意識を向上させるとともに、子ども達自らが考え行動できる力をつける。また、家庭の中で防災について話し合うことによって、家庭での防災対策の充実を図る。
- ・教職員自らが防災教育のリーダーとしての自覚を高め、実践力を身につけ、指導できるよう研修の充実を図る。

##### イ 内容

#### (ア) 福知山市統一的な学校防災訓練の実施

- ・平成25年9月3日（火）午前9時
- ・福知山市全幼稚園（6園）、小学校（24校）、中学校（9校）、7,474人（教職員を含む。）が避難。
- ※京都府北部（三峠断層）を震源とする地震
- ※震度7の激震
- ※道路の寸断に交通の途絶、電柱・建物の倒壊、火災の発生
- ※落下物等の危険のない屋外に一斉避難
- ※関係機関への連絡体制並びに保護者への連絡体制を確認（避難完了を教育委員会へ防災行政無線で連絡）

※避難所要時間は平均3分39秒

(イ) 教職員応急手当普及員講習の実施

- ・受講修了 26名
- ・昨年度の受講修了者(35名)と合わせると、各校2名程度の普及員が在籍することになる。
- ・教職員研修、PTAとの合同研修、児童生徒への指導に生かす。

(ウ) 学校防災出前講座

(消防署職員、市防災担当者が講師)

- ・被災地での活動を中心とした講話
- ・非常用セットを活用する講話
- ・防災資機材を活用した活動
- ・災害時にできる活動を考える
- ・防災クイズ

(エ) 防災テキストの作成・配布及び活用

- ・小学校低学年、高学年、中学校版の3種類を作成
- ・市内公立小学校、中学校で統一した防災教育の実施
- ・発達の段階に応じた指導

(オ) 防災センターでの災害体験学習

- ・災害の被害の様子パネル展示
- ・防災シアターで自然災害を学ぶ
- ・煙体験
- ・消火体験
- ・市内544名の幼児児童が学ぶ。  
小学校中学年での体験が多い。

ウ 成果と課題

(ア) 成果

- ・防災行政無線を活用した避難訓練が想定どおりに実施できた。
- ・避難訓練に防災行政無線を活用することで、聞き取りにくい等器材の点検ができた。
- ・応急手当普及員講習を受講した教職員が指導者となって、校内研修を実施できた。
- ・福知山市防災センターの施設が充実されており、幼児児童の防災意識が高まった。
- ・防災テキストを作成し、そのテキストを活用して指導することで、市で統一した指導をすることができた。

(イ) 課題

- ・防災行政無線は旧福知山市の学校にのみ設置のため、合併前の旧三和町、旧夜久野町、旧大江町に位置する学校には設置できていない。
- ・防災行政無線のない学校はFAXで連絡をとったが、実際の被害を考えると、実効性がない。他

の方法を構築しておく必要がある。

- ・実際に災害が発生し(台風18号による大雨)、児童生徒の所在を確認する必要が生じたが、時間がかかったので、今後、連絡体制を構築していく必要がある。

## 2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 福知山市での取組

ア 内容

- ・学校防災出前講座  
「被災地で活動した方による講話」  
自分の職務と併せて現地で行われていたボランティア活動についての内容。

イ 成果

防災教育だけの成果ではないが、台風18号による大雨で水害が発生した時には、市内の中学生が実際にボランティア活動に取り組んだ。

## III 取組の成果と課題

1 成果

防災は、学校だけでできるものではなく、設置者である教育委員会、学校が所在する市町村の防災担当部局、地域の自治会等との連携が必須であることがわかった。

実践地域において実施された合同避難訓練で危機の整備等の課題が明らかにされたことも成果と考えられる。

2 課題

実践地域の取組の課題にも上がっていた災害発生時の連絡体制等の構築は府全体での課題であると言える。また、福知山市の取組を府内各地域に広めることができず、京都府としての成果が少なかった。

3 今後に向けて

事前の備えも含めた災害発生時の対応マニュアルをより実効性のあるものにしていくため、学校防災アドバイザーの協力を得る必要がある。また、避難所開設、運営を課題に感じている学校が多いので、地域の防災担当部局や自治会等との連携を踏まえ、実践地域で先進的に取り組むことができるよう計画したい。

# 大阪府

教育委員会等名：大阪府教育委員会

住所：大阪府大阪市中央区大手前2丁目

電話：06-6941-0351(代表)

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：885万人  
 (うち児童・生徒数：108万人)  
 市町村数：43(政令市を含む)  
 学校数：  
 幼稚園 774園 小学校 1036校  
 中学校 533校 高等学校 260校  
 特別支援学校 46校  
 主な災害  
 ● 平成7年1月 阪神淡路大震災  
 ● 平成24年8月 前線による大雨  
 等

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本府は近畿地方の中部に位置しており、南西部は大阪湾、北は北摂山系、東は生駒山系・金剛葛城山系、南は和泉山脈に囲まれている。

また、南北に貫く活断層である上町断層が走り、地震の発生確率が相対的に高いとされている。

昨年度、本府において南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害想定を発表し、M9クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出ることが予想されている。(津波発生時における早期避難率が低い場合の最大死者数134千人)

本事業においては、大阪湾に比較的近く、津波による浸水が予想される大阪市内の学校や、湾に面した市町村等、津波の被害が予想される学校・地域と、比較的内地で、津波の被害は少ないものの地震対策が必要な学校・地域に、それぞれ複数のモデル校・地域を指定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 学校防災アドバイザー活用事業

#### 1 事業の概要

- (1) 府立学校11校及び16市町村をモデル校・地域として指定。
- (2) 防災士など防災に関する有識者を学校防災アドバイザーとして、学校・地域に派遣し、「危険等発生時対処要領」の見直しや、地域の実情に応じた避難訓練計画の作成、避難訓練に関する指導・助言等を行い、各学校・地域における危機管理体制の充実を図った。

#### 2 取組内容

##### (1) 防災教育推進委員会

期間中2回開催。有識者等で構成し、第1回では事業の円滑な実施、効果的な避難訓練モデル作成等について協議した。第2回では成果報告等事業の検証を行い、防災に関する指導方法の開発・普及等を検討した。

##### (2) 学校防災アドバイザー連絡協議会

期間中2回開催。第1回では、事業の趣旨、実施方法等、学校防災アドバイザー間の共通認識を図った。第2回では、各学校・地域で実施された避難訓練の取組み及び検証を行い、効果的な避難訓練や指導方法の開発を図るとともに、次年度へ向けての課題等を協議した。

##### (3) モデル校・地域の取組

学校防災アドバイザーの指導・助言を踏まえ、以下の取組を実施した。

###### ア 防災教育実践委員会の開催

- (イ) 事業目的、事業内容の確認
- (ロ) 効果的な避難訓練方法の開発
- (ハ) 危険等発生時対処要領、防災マニュアル等の検討及び改善

#### イ 学校・地域の実情に応じた避難訓練の実施及び検証

- (ア) 地域等と連携した避難訓練
  - ・地域住民との合同避難訓練
  - ・消防署、消防団、自主防災組織と連携した避難訓練
  - ・大阪 880 万人訓練に合わせた避難訓練
  - ・小学生と中学生の合同避難訓練
- (イ) 様々な場面を想定した避難訓練
  - ・休憩時間中の災害を想定した避難訓練
  - ・傷病者や不明者を設定した避難訓練
- (ウ) 保護者等への引き渡し訓練



#### ウ 教職員対象の研修等

- (ア) 学校防災アドバイザーによる講義
  - (イ) HUG/D I G などシミュレーションゲームによる防災学習の紹介
- (4) 成果発表会の開催

モデル校 2 校の実践発表を行い、効果的な指導方法等、本事業の成果を広く府内学校・園に周知した。

また、学識経験者の講演及び府危機管理部局職員からの南海トラフ巨大地震による大阪府域の新たな被害想定 of 解説もを行い、教員等の防災に関する意識の向上と新たな知識の習得による防災教育の推進を図った。(参加者 1 4 3 名)



#### (5) 事業報告書の作成と配布

事業報告書を作成し、政令市を除く府内の公立小学校・中学校及び府立学校に配付して報告書を活用した実践的な防災教育の充実を図った。

### III 取組の成果と課題

#### 学校防災アドバイザー活用事業

##### 【取組の成果】

学校防災アドバイザーの豊富な知識と経験を活かした指導・助言により、各学校・地域で、危険等発生時対処要領、防災マニュアル及び避難訓練計画の見直しについて検討され、より効果的で実践的なものに改善された。

特に避難訓練計画に関しては、多くの学校や地域で、地域住民や保護者、関係機関と連携した訓練を計画し、実施することができた。

また、各校の避難訓練に関する課題が明確になり、傷病者や不明者の設定、停電の想定など、実際に想定される事象を組み入れた実践的な避難訓練を実施する学校もあり、それぞれに工夫した取組みが見られた。

さらに、児童生徒、教職員の防災意識が高まるとともに、地域との連携の強化及び防災体制の充実が図られた。

##### 【今後の課題】

児童・生徒が主体性を持ち自らの命を守り抜くために行動する態度や能力を養うことをめざし、地域の実情に即したさまざまな自然災害における避難訓練や、多様な場面や時間帯を想定した実践的な避難訓練を計画することにより、「逃げることを基本とする防災教育」の充実を図っていく。

また、地域との関わりを深め、非常時の場合にも協力できるよう、より多くの学校に対し、地域等と連携した効果的で実践的な防災避難訓練が実施されるよう、推進していく。



# 兵庫県

教育委員会等名：兵庫県教育委員会

住 所：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

電 話：078-362-3779

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約 555 万人

(うち児童・生徒数：約 69 万人)

市町村数：41

学校数：幼稚園 698 園 小学校 797 校  
 中学校 393 校 高等学校 217 校  
 特別支援学校 44 校

主な災害

- 平成 7 年阪神・淡路大震災
- 平成 16 年台風第 23 号による豪雨災害
- 平成 21 年台風第 9 号による豪雨災害 等

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東西の長さが 111.13km、南北の長さが 168.50km で、北は日本海、南は瀬戸内海に接している。また、降雪量及び降雪日数は瀬戸内海の沿岸部では少ないが、県内の北部を中心に豪雪地帯が広がるなど、地域により自然災害に違いがある。

また、昨年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、南あわじ市には、約 40 分で 1m の津波が到達し、最大 9m に達する津波が到達する。また、神戸市中央区には、約 90 分で 1m の津波が到達し、最大 4m に達する津波が到達することが予測されている。

本事業においては、津波・水害等、地域特性に応じた災害への対応を踏まえたマニュアルの見直しを図ることから、県下全域から学校防災体制推進校を指定した。また、被災地支援推進校は、これまでのボランティア活動実績等を踏まえて指定した。

## II 取組の概要

### 1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 事業の概要

・学校防災体制推進校：小学校 6 校、中学校 3 校、  
 高等学校 4 校、特別支援学校 1 校 計 14 校

本県においては、阪神・淡路大震災以後、学校の防災体制の充実に努め、現在ではすべての学校において災害対応マニュアル（以下「マニュアル」という）が作成されている。また、防災訓練については、地域と連携した訓練を推進している。

今年度は、東日本大震災及び昨年度の事業成果を踏まえ、引き渡しのルールや新たな災害想定のもとでの避難の在り方など、専門家の助言を受けてマニュアルや防災訓練の内容について見直しを行い、児童生徒等の安全確保に向けた学校の防災体制の一層の充実に努めることとした。

#### (2) 実施概要

ア 学校防災アドバイザーの委嘱

大学教授及び阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」研究員の 13 名を学校防災アドバイザーに委嘱。

イ 学校防災アドバイザー連絡協議会の開催

昨年度の成果を踏まえ、災害マニュアル及び防災訓練の改善とともに、教職員の危機管理意識の向上を目指した研修の手法について検討。

ウ マニュアル点検のポイント

- ・地形等の特性により予想される災害に応じた行動ができるようになっているか。
- ・災害に応じた児童生徒の引き渡しのルールや方法が確立しているか。
- ・災害に応じた複数の避難場所、避難経路が確立されているか。
- ・地域との連携を図った防災訓練が実施できるようになっているか。 など

エ 効果的な防災訓練の実施

- ・児童生徒が主体的に行動できているか。教師の指示は的確・適切か。
- ・災害の種類、災害発生時刻等に応じた訓練が想定されているか。
- ・実際の訓練を通じて課題を見つけ、マニュアルが改善されたか。
- ・地域との防災訓練により連携内容が確認できたか。
- ・校内研修会等により教職員の危機管理意識の向上

が図られているか。 など

#### オ 診断結果の県内への普及

県内を 10 地区に分けて行っている地区別防災教育研修会において今年度の取組内容及び成果を発表し、普及を図る。



## 2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### (1) 事業の概要

・推進校 県立高等学校 17 校

平成 24 年度は、16 校 94 名の高校生が被災地での活動に携わった。被災地の状況を肌で感じた生徒は活動後の生き方や心構えに大きな変容が生まれ、学校の近隣地域のボランティア活動や地域合同防災訓練への参加、防災マップの作成・配布をするなど安全なまちづくりに参画する等の成果があった。

今年度は、昨年度の成果を踏まえつつ、被災地への直接的、間接的なボランティア活動をとおして、よりよい社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画を促すとともに、地域における防災リーダーとしての自覚を高め、支援者としての視点から安全で安心な地域づくりに貢献しようとする態度を育成する教育を継続して推進する。

### (2) 実施概要

#### ア 高校生防災リーダー学習会の開催

県立高等学校の生徒等を対象に地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会を実施した。

- ・実施時期 7 月 21 日～23 日 (2 泊 3 日)
- ・参加者数 県下 20 校 70 名
- ・実施内容 ボランティア講話、ワークショップ、地域防災活動等



#### イ 学習会連絡会議の実施

高校生防災リーダー学習会に関する事前打合せ及び参加校における防災活動実施の報告

#### ウ 災害ボランティア活動の実施

高校生防災リーダー学習会に参加した生徒を被災地に派遣し、現地での災害ボランティア活動を実施

- ・実施時期 8 月 6 日～10 日 (4 泊 5 日)
- ・参加者数 県下 14 校 32 名
- ・実施内容 気仙沼市、石巻市での仮設住宅訪問、現地高校生との交流等

## III 取組の成果と課題

### 1 成果

学校防災アドバイザー活用事業では、学校防災アドバイザーによる推進校の災害対応マニュアルや防災訓練の診断・助言から、地域の災害特性を十分に把握した上での対策を講ずることの重要性と、災害発生時の判断及び避難の在り方や方法など、児童生徒等の安全確保に向けた学校の防災体制の一層の充実を図るためのポイントをまとめることができた。さらに、教職員の危機管理意識の向上を図るための研修のポイントを確認できた。

災害ボランティア活動の推進・支援事業では、高校生防災リーダー学習会、被災地支援活動をとおして、高校生が地域に貢献しようとする意識を高め、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育む教育の推進を図ることができた。また、生徒が主体的に募金活動や地域のボランティア活動に取り組むなど、生徒自身の心の成長に繋がることが再認識できた。

### 2 課題

今年度の成果を活かし、南海トラフ巨大地震等に備え、地域の実状を踏まえたマニュアルの整備と避難方法の確立を徹底する。

また、継続して被災地支援活動を実施し、その成果を活かして、地域の支援者としての意識を持った高校生防災リーダーを育成していくことが必要である。

これらのことを、県内 10 地区で実施する地区別防災教育研修会等で全県に普及をしていくとともに、阪神・淡路大震災から 20 年の節目を迎える来年度は、これまで本県が取り組んできた防災教育の継続、充実を図る。